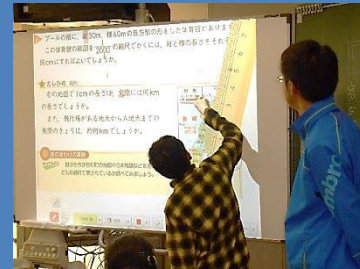


千歳市学校教育基本計画

平成 26～32 年度(2014～2020)



～未来への飛翔・すべては
子どもたちのために～

平成 26 年3月
千歳市教育委員会

はじめに

私たちの社会は、急速に進む少子高齢化や高度情報化、グローバル化、環境問題の深刻化、核家族化などとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、状況は大きく変化しています。

教育の分野では、情報モラル教育や環境教育、キャリア教育や国際理解教育など、新しい時代に対応した教育が求められる一方で、いじめや不登校の問題、学ぶ意欲や学力・体力の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。

このような中、平成18年12月に改正された教育基本法では、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、新たに達成すべき教育の目標を掲げるなど新しい時代の教育の理念が明確に示されました。

このことを受け、国では、我が国の未来を切り拓く教育の振興に取り組んでいく計画として、平成20年7月に「教育振興基本計画」を策定しました。北海道においても、「自立」と「共生」を基本理念とした「北海道教育推進計画」を、平成20年3月に策定しました。

また、東日本大震災を契機として、「安全・安心の確保」が各分野で重要課題となっており、学校教育施設等の耐震化はもとより、自ら危険を予測し、回避する能力や、大きな困難に直面しても諦めることなく自ら考え行動する力、人々の絆の重要性など、教育の在り方についても、多くの教訓が得られたところです。

本計画は、千歳市教育委員会として初めて策定した学校教育に関する中長期計画で、教育行政の基本的な方向性や具体的な施策を示し、これからの千歳市の教育が目指す姿を明らかにしたものです。

今後は、計画に掲げた取組を効果的に展開し、学力・体力の向上やいじめの問題など、様々な課題の解決に向けて、学校・家庭・地域の方々と課題意識を共有し、教育行政を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた千歳市学校教育基本計画策定会議の皆様をはじめ、パブリックコメントなどを通じてご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成26年3月

千歳市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の構成と期間	2
4 計画の点検・評価	3

第2章 社会情勢と千歳市の教育の現状

1 社会情勢	6
2 千歳市の教育の現状	7

第3章 千歳市の目指す教育

1 基本理念	14
2 教育の動向と求められる人間像	15
3 千歳市が求める教育の姿	16

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の呼称	18
2 計画の基本目標	18
3 具現化の視点	20
4 施策の体系	21

第5章 施策項目

基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

- (1)子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進
 - ① 千歳の特色を生かした教育活動の推進…………… 26
 - ② 認め合う高め合う学年・学級経営の推進…………… 27
 - ③ 教育相談体制の充実…………… 28
 - ④ いじめ・不登校問題への取組の充実…………… 29
- (2)安全・安心な教育環境の充実
 - ⑤ 学校施設の充実…………… 30
 - ⑥ 防災・安全教育の推進…………… 31
 - ⑦ 就学(修学)支援の充実…………… 32
- (3)家庭の教育力の向上への支援の充実
 - ⑧ 家庭の教育力の向上…………… 33
 - ⑨ 幼児教育・子育て支援の充実…………… 34
- (4)地域全体で子どもを育む環境づくりの推進
 - ⑩ 地域の教育力の向上…………… 35
 - ⑪ 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進…………… 36

基本目標2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる

- (5)新しい時代に対応した学校改善の推進と「学校力」の向上
 - ⑫ 学校組織の活性化に向けた取組の推進…………… 38
 - ⑬ 開かれた学校づくりの推進…………… 39
 - ⑭ 教職員の資質・能力の向上…………… 40
 - ⑮ 学校間の連携・接続の推進…………… 41
 - ⑯ 関係機関団体との連携協力の推進…………… 42
- (6)社会の変化に対応する力を育成する教育の推進
 - ⑰ ICT教育の充実…………… 43
 - ⑱ 環境教育の推進…………… 44

(7)国際社会に生きる人材を育成する教育の推進	
⑲ 外国語教育の充実	45
⑳ 国際理解教育の充実	46

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

(8)確かな学力を育成する教育の推進	
㉑ 確かな学力を育成する教育の推進	48
㉒ 学ぶ意欲を高める指導の充実	49
(9)豊かな心を育成する教育の推進	
㉓ 道徳教育の充実	50
㉔ 読書活動の推進	51
㉕ 体験的な活動の充実	52
(10)健やかな身体を育成する教育の推進	
㉖ 体力・運動能力の向上	53
㉗ 食育の推進	54
㉘ 健康教育の推進	55
(11)特別支援教育の推進	
㉙ 特別支援教育の体制整備	56
㉚ 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実	57

資料編

1 教育基本法	60
2 関連データ	63
3 目標指標一覧	70
4 千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱	76
5 千歳市学校教育基本計画策定会議委員・検討部会員名簿	78
6 千歳学校教育基本計画策定経過	79
7 用語解説	80

第1章 計画の策定

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の構成と期間
- 4 計画の点検・評価

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

これまで千歳市においては、「みんなで生き生き活力創造都市 ちとせ」の将来都市像（千歳市第6期総合計画）の実現に向けた様々な取組を進めてきました。

平成18年12月に施行された改正教育基本法においては、地方公共団体は、国の計画を参酌し基本的な計画の策定に努めることとされました。

平成20年7月に閣議決定された国の教育振興基本計画では、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として、義務教育終了までにすべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てることや、社会を支え発展させるとともに国際社会をリードする人材を育てることを目標としています。

平成25年6月には、第2期教育振興基本計画が閣議決定され、国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力のある社会を構築していくための社会の方向性として、「自立、協働、創造」の三つの理念と社会を生き抜く力の養成など四つの基本的方向が示されました。

千歳市では、毎年「千歳市教育重点目標」を定め、その時々の子どもの状況や課題を踏まえながら教育行政を推進してきましたが、少子化や核家族化、国際化、情報化の進展など、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。そのような中、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもたちが共に生き生きと学び、育つことができるよう、千歳市ならではの特色を活かした学校教育の充実と、千歳市の未来を支える子どもたちがすくすくと育つことができる環境の整備がこれまで以上に重要になっています。

このようなことから、千歳市においては、教育基本法にのっとり、長期的な展望に立って千歳市の教育の方向性を示す基本計画としてこの計画を策定し、「すべては子どもたちのために」を基本とし、教育行政を推進していきます。

2 計画の性格

この計画は、「千歳市第6期総合計画」（平成23年度～平成32年度）における学校教育分野の個別計画として位置付けるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される、教育の振興のための施策に関する基本的な計画としての性格を併せ持つものです。

3 計画の構成と期間

(1) 構成

千歳市学校教育基本計画は、今後目指すべき教育の基本的な方向性や取組等を明らかにするため、「基本目標」、「基本方向」、「施策項目」で構成し、施策項目に沿って展開する主な取組に対する具体的な内容を示して、その達成度を市民の皆さんに分かりやすく示すため、目標指標を設定しています。

(2) 期間

計画期間は、平成26年度～平成32年度までの7年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
		第2期教育振興基本計画							
		北海道教育推進計画(改定版)							
千歳市第6期総合計画									
			千歳市学校教育基本計画						

4 計画の点検・評価

計画の推進に当たっては、PDCAサイクル[※]の考え方に基づき、毎年度、計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、改善に努め、計画の実効性を高めてまいります。

※PDCAサイクル：計画(Plan)を着実に実行(Do)し、その結果を客観的に評価(Check)することにより改善(Action)につなげること。

第2章 社会情勢と千歳市の教育の現状

1 社会情勢

2 千歳市の教育の現状

第2章 社会情勢と千歳市の教育の現状

1 社会情勢

(1) 少子高齢化

我が国においては、世界に例を見ない速さで少子高齢化が進展しており、それに伴い、平成17年度から人口減少社会に突入し、年々人口が減少しています。

千歳市では、恵まれた生活環境や立地条件などを背景に都市基盤の整備を進める一方、各種産業の振興を促進してきた結果、今日まで人口の増加が続いていますが、将来的には減少に転ずることが予想されています。その中で、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳以上64歳以下)が減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加が続き、高齢化率はさらに高まると予想されます。また、千歳市の一般世帯の一世帯人員も年々減少し、平成32年は、2.24人と見込まれています。

このような少子高齢化の進行や世帯規模の縮小、生活様式の変化により、家庭の共感や共生の場としての役割が薄まり、子どもに対する保護者の過保護・過干渉を招きやすくなることや子育ての経験・知識が伝わりにくくなることが指摘され、家庭の教育力の向上に向けた支援が必要です。

(2) 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及など高度情報化の進展により、日常生活や経済活動の利便性は飛躍的に向上しており、あらゆる分野における情報の重要性が高まっています。

一方で、人と人との直接的な交流の希薄化や読書離れ・活字離れが指摘されています。さらに、個人情報漏洩や有害情報の氾濫、ネットいじめなど、高度情報化の負の側面も見受けられます。このような中では、情報を取捨選択し活用できる能力の向上や、情報モラル[※]を身に付けることが大切です。

(3) グローバル化の進展

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達により、グローバル化[※]が急速に拡大しており、人・物・情報をはじめ文化や価値観の交流が地球的規模で進む中で、英語などの外国語によるコミュニケーション能力、自らの国や文化、地域に関する知識など、世界的な交流や競争が進む中で必要となる知識や能力を習得し、国際的な視野を持つことが求められています。

[※]情報モラル：プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、コンピュータセキュリティ(事故や犯罪等に対する情報の保護・保全)の必要性に対する理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

[※]グローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活性化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

(4) 経済・社会構造の変化

グローバル化した世界経済にあつて、日本においても厳しい経済状況を背景として、雇用形態の多様化が進行する中で、失業率や非正規雇用者の割合が上昇してきており、経済的格差の拡大と社会の階層化を招く要因となることが懸念されています。このような中、若者の早期離職、ニート[※]の問題も顕在化しており、教育を通じた職業観・勤労観の育成が重要です。

さらに、経済格差が教育格差につながり、教育格差が学びの力や進路選択に影響を及ぼして更なる経済格差を生むことによる格差の固定化等が懸念されており、教育の機会均等を保障するための取組が必要となっています。

また、仕事に追われ、過労によって健康を損ねたり、仕事と子育てや介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える保護者も少なくありません。不安定な家庭生活が子どもの成長に与える影響は大きいことから、福祉部門とも協力しながら支援していく必要があります。

2 千歳市の教育の現状

(1) 子どもたちの現状

① 学力

平成 25 年度「全国学力・学習状況調査[※]」において、小学生の正答率は全国平均との差が確実に縮まっていますが、国語・算数ともに全国平均と比較するとやや低い状況にあります。正答した問題数では 1 問以内の差であるものの、全国平均を目標とするとまだまだ改善を要します。

中学生では、小学生よりも全国平均に近づいているとは言え、やや全国平均を下回っており、改善の余地があります。特に、国語・数学とも「主に活用に関する問題」を苦手とする傾向が見られます。

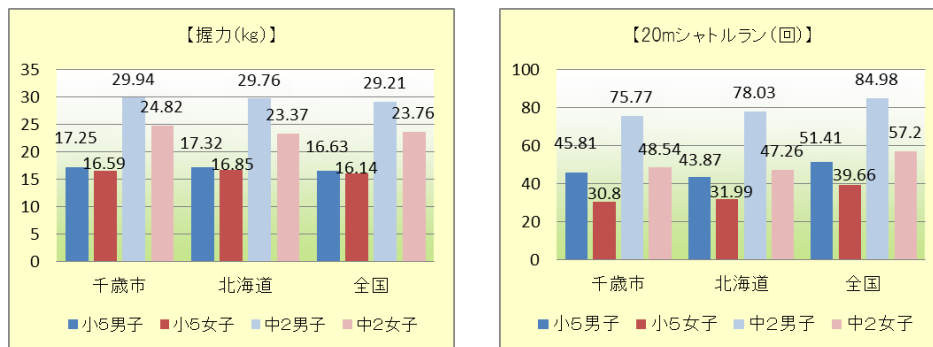
「全国学力・学習状況調査」により測定できるのは、学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことを踏まえ、千歳市では、全ての教育活動を充実していくことはもとより、小学生と中学生に限らず、全ての学年の学習内容の理解を一層深めていくために、標準学力検査と知能検査を実施し、千歳市学力向上検討委員会を設置して、千歳市の子どもたちの学力向上を目指した取組を進めています。

※ニート:Not in Education,Employment,or Training の略。職業に就かず、学業も職業訓練もしていない者とされている。

※全国学力・学習状況調査:全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、改善を図ることを目的として国が平成 19 年度から実施している調査のこと。対象は、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒。(平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」を記載している質問については、P60 以降の資料編に結果を掲載しています。)

② 体力・運動能力、運動習慣

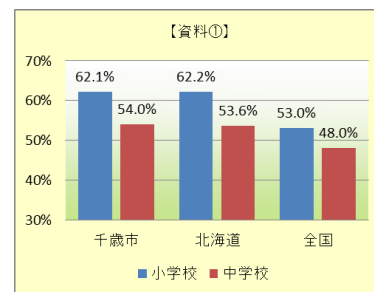
平成 25 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」によると、千歳市の子どもの体力・運動能力の現状は、小・中学生男女の「握力」、小学生男子の「ソフトボール投げ」、中学生女子の「ハンドボール投げ」で全国平均を上回っているものの、他の種目では全国平均を下回っており、特に柔軟性や瞬発力、走力(50m 走、20m シャトルラン※、持久走)の面で全国より低い傾向にあります。



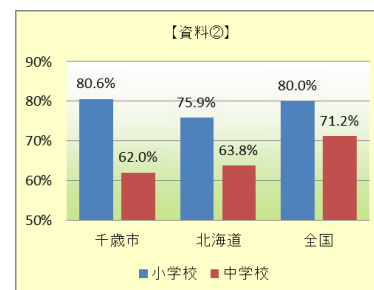
また、運動習慣においては、小・中学生男女とも、スポーツ少年団や運動部への所属割合が全国平均より低く、女子では運動に対する意欲において消極的な面が見られました。

③ 基本的な生活習慣

平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」において、「普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上、テレビゲームをしている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で62.1%、中学生で54.0%^{資料①}となっており、小・中学生ともに全国より大きく上回っています。



また、「普段(月～金曜日)、7時前に起きている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で80.6%、中学生で62.0%^{資料②}となっており、小学生は全国より早く起きる傾向がありますが、中学生では全国より遅く起きる傾向となっています。

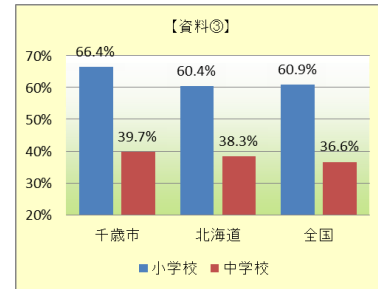


※全国体力・運動能力、運動習慣等調査：子どもの体力が低下している状況にかんがみ、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、国が全国の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に平成 20 年度から実施している調査。【調査種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走(中学校のみ)、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ(小学校のみ)、ハンドボール投げ(中学校のみ)】

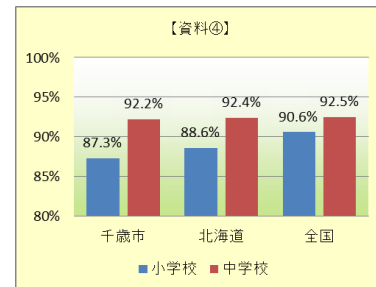
※シャトルラン：反復持久走を測定する体力測定の方法のひとつ。20m の間隔に引かれたラインを往復して走ることを繰り返し、時間内に到達した回数を測定する持久走テスト。

④ 規範意識

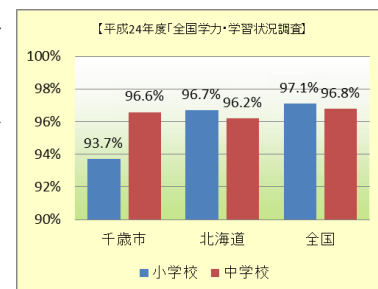
平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」において、「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことをきちんと守っている、だいたい守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で 31.9%、中学生で 44.4%となっており、小・中学生とも全国より下回っていますが、「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、使い方について、家の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で 66.4%、中学生で 39.7%^{資料③}となっており、小・中学生ともに全国より上回っています。



また、「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で 87.3%、中学生で 92.2%^{資料④}となっており、小・中学生ともに全国を下回っています



また、平成 24 年度「全国学力・学習状況調査」では、「友達との約束を守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で 93.7%、中学生で 96.6%と、小・中学生ともに全国を下回っており、家庭や学校、集団活動における約束事やマナーなどの社会的なルールを守り、それに基づいて判断したり行動する意識をさらに養う必要があります。



⑤ 問題行動

◇いじめ

文部科学省が毎年度実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査[※]」において、千歳市における平成 24 年度のいじめ認知件数は、小学校 8 件、中学校 18 件で、全道の在籍比割合より低い傾向で推移していますが、いじめ問題への対応は、一つ一つの内容を正確に把握し、教職員の共通理解のもと、適切な支援・指導を行うことにより解消を図っています。千歳市では、「いじめは人間として絶対に許されない行為であること」や「いじめはどこの学校でも、どの子にも起こりうるもの」という認識を持って、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努めています。

※児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査：暴力行為、いじめ、不登校等について、全国の状況を調査・分析し、実態把握を行うことにより、未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくために、文部科学省が毎年度実施している調査。

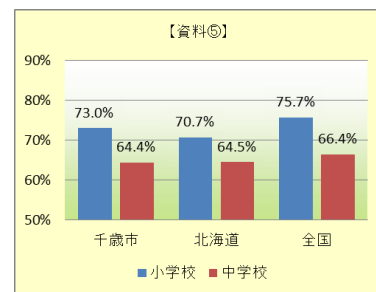
◇不登校

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において千歳市の不登校児童生徒数は、平成 19 年度の 83 人をピークに、毎年増減はあるものの概ね 75 人前後で推移していますが、平成 24 年度は 56 人(小学生6人、中学生 50 人)と減少しています。また、小学生の在籍比割合(不登校児童数/全児童数)は、千歳市 0.11%、全道 0.25%、全国 0.31%、中学生の在籍比割合は、千歳市 1.81%、全道 2.24%、全国 2.56%といずれも全道・全国より低い傾向となっています。

千歳市では適応指導教室※「おあしす」を設置して、1 日も早く登校できるようにするための支援を行っています。

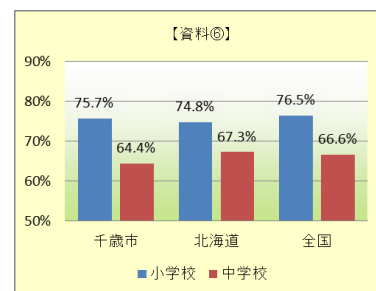
⑥ 自己肯定感※

平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」において、「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合は、小学生で 73.0%、中学生で 64.4%^{資料⑤}と、小・中学生ともに全国を下回っており、千歳市の子どもたちは、成長の土台となる心の安定の面で弱さを抱えていることが心配されています。



⑦ 人間関係・コミュニケーション

他者とのコミュニケーションの状況に関して、例えば、平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」の結果によると、「家の人と学校での出来事について話をする、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合は、小学生で 75.7%、中学生で 64.4%^{資料⑥}と、小・中学生ともに全国より下回っており、一番身近な家族とのコミュニケーションについて、十分とは言えない状況にあると考えられます。



※**適応指導教室**: 不登校児童生徒等に対する指導を行うために、教育委員会が教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的・計画的に行う組織として設置したもの。

※**自己肯定感**: 長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のこと。

⑧ 特別支援教育

千歳市の特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の一層の充実が求められていることから、校内で個別的な指導を受けるための場所として特別支援学級[※]の整備を進めています。また、北進小中学校を特別支援教育[※]のセンター的機能として位置付け、特別支援専門家チームによる保護者や教員からの相談体制を整えるとともに、各学校に特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパーを配置し、支援の充実に努めています。

平成 25 年4月には北海道千歳高等支援学校が開校し、特別な教育的支援を必要とする生徒の進学先として期待されるとともに、専門的指導機関として、就学指導や専門家チームに関わる委員の派遣を受けるなど同校と連携を図っています。

(2) 学校の現状

① 学校運営

児童生徒、保護者をはじめ地域の人々の信頼に応える学校づくりを進め、よりよい教育活動を行うためには、各学校が教育内容の改善や教職員の資質向上などに果敢に取り組む意識を持ち、学校長のリーダーシップの下、学校運営の改善や特色ある教育活動を積極的に展開するとともに、学校の教育活動等に関する点検・評価を適切に行い、その結果を教育活動の工夫・改善に生かすことが必要です。さらに、学校運営の状況についての情報を積極的に発信し、保護者等に対して説明責任を果たしていくことが求められています。

また、学校における子どもたちの安全・安心を確保するためには、各学校が安全計画を改善・充実させるとともに、地震等の自然災害、火事、不審者の侵入に備えるため、地域と連携した危機管理体制の整備充実が求められています。

② 教員

社会の大きな変化に対応し、学校教育に対する期待にこたえるためには、教員の資質能力を一層高いものとし、一人ひとりが自覚と使命感を持ち自己研さんを積んでいくことが求められています。そのためには、教員に対する指導・支援を重視するとともに、研修の場を広げ充実させていくことが必要です。

一方、教員の勤務実態は授業やその準備、成績処理だけでなく、報告書などの作成、部活動指導、生活指導や保護者への対応も重なり、時間的にも精神的にも大きな負担となっています。

また、保護者や子どもたちの教育的ニーズは多様化してきており、よりきめ細かな対応が必要となっています。このような状況の中で、子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の質的向上を目指していくために、学校に対して、学習支援員、児童生徒ヘルパーの拡充や学校支援地域本部[※]事業の充実などの実効性のある対策がますます必要となっています。

※特別支援学級：学校教育法の一部改正(平成 19 年4月1日施行)により、従前の「特殊学級」の名称が「特別支援学級」に変更された。

※特別支援教育：従来の「特殊教育」の対象の障がいだけでなく、LD等を含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

※学校支援地域本部：地域住民の学習支援や登下校の安全確保などの学校支援活動を通じて、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るなど、地域全体で学校教育活動を支援する体制。

③ 学校施設

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の収容避難所でもあることから、学校施設の安全性を確保するため、耐震改修を進めた結果、平成 25 年度までに全ての学校の改修を終えています。

今後は、建物のほかにも天井や照明などの非構造部材[※]の耐震化も必要となっています。同時に学校施設の老朽化が進んでいる中で、児童生徒が安心して学べるように、学校施設の機能維持等を図るための大規模改修を計画的に行っていくことが必要となっています。

また、今後においては、量的整備から質的整備への転換と、学校ICT[※]化等による教育方法の多様化に対応できるような施設設備が求められています。

(3) 家庭・地域社会の現状

① 家庭・地域の教育力

近年、家庭教育の重要性が強く指摘されているところです。しかし、核家族化の進行や世帯規模の縮小、地域の人間関係の希薄化の中で、保護者が子育てやしつけ、教育に関する経験を共有しにくい状況にあります。また、仕事に追われるなどして保護者が子どもと向き合う時間や精神的な余裕を持ちにくくなっています。

このような状況の中で家庭教育を充実するためには、情報提供をはじめとする保護者に対する支援が必要です。また、保護者と学校・地域住民の間で、子どもたちの健全な成長を望む思いを共有し、相互の連携・協力による取組を充実させることが求められています。

※非構造部材：建物の構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等。

※ICT：Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと。

第3章 千歳市の目指す教育

1 基本理念

2 教育の動向と求められる人間像

3 千歳市が求める教育の姿

第3章 千歳市の目指す教育

千歳市第6期総合計画では、これまでのまちづくりの足跡と時代の潮流を踏まえ、千歳市が持つ特性や資源、都市基盤などを有効に生かしながら、市民と共にまちづくりの発展を維持させていくことを基本理念とし、将来都市像「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」の実現に向けて各分野で目指すこととしています。

今回策定する「千歳市学校教育基本計画」においては、学校の教育課程[※]として行われる教育施策を推進することを目指します。

1 基本理念

「ふるさと千歳に感謝し ふるさと千歳を愛し ふるさと千歳の発展を祈り 千歳の未来を託す」

本計画では、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の前文^{※P80}で示された「事に当たって一致団結する」根本の精神を踏まえて、基本理念を定めます。

「ふるさと千歳に感謝し」

子どもたちが、千歳市がこれまで歩んできた道、とりわけ今日の発展の礎となる着陸場建設にあたった先人の思いにふれ、育ててくれた千歳のまちに感謝する心を育てます。

「ふるさと千歳を愛し」

子どもたちが、清流千歳川や支笏湖などの美しい自然や新千歳空港をはじめとする都市機能など、恵まれた環境の中で育ててくれた千歳のまちを慈しみ愛する心を育てます。

「ふるさと千歳の発展を祈り」

子どもたちが、今、学んでいる千歳のまちに、生涯にわたって誇りを持てるよう、このまちのさらなる発展を願う心を育てます。

「千歳の未来を託す」

私たち大人は、夢や希望を持つチャレンジ精神豊かな子どもたちが、新しいこれからの千歳市を担っていくことを願い、子どもたちの教育に力を注ぎます。

※教育課程：学校教育の目的や目標を達成するため、幼児児童生徒の心身の発達に応じ、教育内容を授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。

2 教育の動向と求められる人間像

(1) 義務教育の目的

文部科学省は平成 20 年、学習指導要領[※]を改定し、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力[※]」の育成を図ることとしました。「生きる力」とは、「知・徳・体」のバランスのとれた力のことであり、変化の激しいこれからの社会を生きるため、これらを確実に育てることが必要なことを示しました。

また、改正された学校教育法において、義務教育の目的を「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と明確に決めました。

(2) グローバルな時代に求められる能力

OECDは、PISA調査[※]の概念枠組みの基本となっている「キーコンピテンシー[※]（主要能力）」を示しました。この枠組みの中心にあるものは、個人が深く考え、行動することの必要性です。深く考えることには、目の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけでなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれています。この能力は、学校教育法で示した「基礎的な知識・技能の習得と課題解決力（思考力・判断力・表現力）」と重ねてとらえることができます。これからの時代に生きる子どもたちの教育を考えると、これらを基本として方向を定める必要があります。

※学習指導要領：全国どこでこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるもの。

※生きる力：「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスのとれた力。

- ・「確かな学力」：基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力。
- ・「豊かな人間性」：自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性。
- ・「健康・体力」：たくましく生きるための健康や体力。

※PISA調査：Program for International Student Assessment の略。経済協力開発機構(OECD)による国際的な生徒の学習到達度調査のこと。15歳の生徒を対象に、読解力・数学知識・科学知識・問題解決を調査するもの。国際比較により教育方法を改善し標準化する観点から、生徒の成績を研究することを目的としている。

※キーコンピテンシー：人生の成功や社会の発展にとって有益、さまざまな文脈のなかでも重要な要求に対応するために必要、特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要という性質をもつものとして選択されたものと定義し、三つのカテゴリー(①社会的・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力②多様な社会グループにおける人間関係形成能力③自律的に行動する能力)を示した。

この背景には、①変化(テクノロジーが急速かつ継続的に変化しており、これを使いこなすためには、一回習得すれば終わりというものではなく、変化への適応が必要)、②複雑性(社会は個人間の相互依存を深めつつ、より複雑化・個別化していることから、自らとは異なる文化等をもった他者との接触が増大)、③相互依存(グローバル化は新しい形の相互依存を創出。人間の行動は、個人の属する地域や国をはるかに超える経済競争や環境問題に作用される)が一層高度化する社会の進展を想定している。

3 千歳市が求める教育の姿

(1) 未来を託す

千歳市民が描いた理想に向かって、官民あげての多様な事業が繰り広げられ、近代的な都市が創り出されてきました。北の空の玄関、千歳市の発展は同時に豊かな市民生活をもたらしました。平成 20 年度に実施した「市民まちづくりアンケート」によると、千歳市の住みやすさに関しては、「住みよい」とする市民が 72.4%、これからも千歳市に住み続けたいとする市民が 78.2%を占めています。この住みよいまちづくりを今後も保ち、さらに充実発展させていかなければなりません。

しかし今日、日本は、世界に例を見ない少子高齢化社会の進行、経済や財政を巡る課題、地球温暖化そして資源や食料の枯渇などの地球規模での環境問題等、社会基盤をゆるがす課題が山積する中、将来への不安は増大しています。この中であって、私たちのまち「千歳」が持続的な発展を遂げ、豊かな市民生活を創り上げていく活力を生み出していくためには、未来を担う子どもたちに希望を託すことが重要となります。

今、未来を担う子どもたちの日常は、学校、家庭、地域を行き来しています。そこで、子どもたちはやがて来る時代を見つめ、未来へ飛び立つ準備をしていると言えます。この三つの場はそれぞれがその役割を果たしながら、連携していますが、とりわけ、同じ時代を生きる友と明日を語り、教師の導きのもとによりよい生き方を探求する学び舎への期待は特別のものがああります。ここで、私たちは、ふるさと千歳を愛し、未来の千歳ひいては日本に貢献する人材の育成を求め、千歳の未来を託す「学校教育」の理念を描くこととします。

(2) 先人に学ぶ

再度思い起こすことは、今から約百年前、原野に着陸場を造り上げた先人たちの行動、明日への希望に燃えた先人たちの魂^{※P82}の存在です。空を飛ぶ乗り物への好奇心、やがて来る航空機時代への直観的洞察、人々と志を共にする協働の精神、厳しい労働をいとわない屈強な身体、旺盛な行動力、それらが、未来を切り拓く魂となって、今日の発展するまち「千歳」の礎を築いてきたのです。

私たちは、この先人の思いと行動に学びながら、目指す学校教育の姿を探っていきたいと考えます。

最初に思い浮かぶことは、先人の「ふるさと千歳」に対する強い思いです。千歳は、農地に不向きな火山灰土ではありましたが、平坦で硬い地盤であることから飛行場建設には適していたと言えます。人々はこの強みをとらえ、明日の希望として生かしました。それは、今、この地で暮らしていることへの感謝、将来、この地に生きる人々へ何か役に立つものを残していきたいという、愛と祈りの気持ちから生まれていました。ふるさと千歳に対する強い思いが街の発展の原点となっているのです。

これら千歳の未来を切り拓いた人々に学びながら「学校教育」の姿を示すこととします。

第4章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の呼称
- 2 計画の基本目標
- 3 具現化の視点
- 4 施策の体系

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の呼称

この計画は、

「千歳市学校教育基本計画」

～未来への飛翔・すべては子どもたちのために～

とします。

2 計画の基本目標

基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

ふるさと千歳には、清流千歳川のせせらぎ、支笏湖を囲む山々の緑と光、紅葉に映えるサケの群れ、地平に広がる田畑の恵み、街を行き交う人々の笑顔、最先端の生産技術を誇る工場、近代技術の粋を集めた航空機の滑空、先住民であるアイヌの人たちの文化、国を守る大きな力となる基地や駐屯地など、様々な姿があります。

千歳の子どもたちが、「ふるさと千歳」で経験したことを、青年期に至る最も感受性の高い成長時にしっかりと心の奥深くに刻むことを心から願っています。

学校教育の場を生かし、子どもたちが千歳の様々な姿に触れることで、ふるさとを愛する心を感じることができます。そして、日々の学び舎である学校での生活が、明るい笑顔と励ましに包まれ、健やかな成長の場となるよう学校・家庭・地域の連携に取り組みます。

「ふるさと千歳」で育つ子どもたちの基本的な教育を充実するために、自分のよさを感じて意欲的に明るく生活する自己有用感[※]を育み、子どもたちが規則正しい生活習慣やルールを身に付け、将来自立し、夢や目標を実現していくことを後押しする家庭の教育力と地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

また、安全で安心な教育環境を整備するため、学校施設や設備の充実を図るとともに、災害時において適切な避難の行動がとれるよう日頃から避難訓練を実施するなど防災教育に取り組みます。

このような学校教育の充実と発展を支える“基礎づくり”に取り組み、このかけがえのない千歳の大地を慈しみ、生きる力の源となる、ふるさと千歳への感謝と希望を育てていきます。

【基本方向】

- ① 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進
- ② 安全・安心な教育環境の充実
- ③ 家庭の教育力の向上への支援の充実
- ④ 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

※自己有用感：他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

基本目標2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる

今後、さらに進展していく地球規模での人・物・情報の行き交い、経済や文化は国境を越えて展開されており、異文化の理解と共生が強く求められる時代に入ってきています。

このような時代の変化等を踏まえ、学校教育の充実と発展を考えると、未来を担う人材を育てるためには、時代の要請に応えることができる学校力[※]を発揮させることが必要となっています。

そのため、学校組織の活性化に向けた学校改善を図るとともに、学校の総合的な機能を十分に果たすための「学校力」の向上に取り組みます。

また、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、日常生活や経済社会のあらゆる活動において、情報が果たす役割や影響がますます高まっていることから、学習の場に電子黒板[※]などのICT機器の使用を積極的に進めるなど、社会の変化に主体的に対応していく力を育てます。

さらに、諸外国の人々とのコミュニケーションを図るために外国語教育をはじめ、様々な文化を持つ人々と対話し、理解を深める教育を推進します。

このような、時代のニーズに応じた“国際都市千歳にふさわしい学校づくり”に取り組み、未来に生きる子どもたちに、グローバルな感覚を育てていきます。

【基本方向】

- ⑤ 新しい時代に対応した学校改善の推進と「学校力」の向上
- ⑥ 社会の変化に対応する力を育成する教育の推進
- ⑦ 国際社会に生きる人材を育成する教育の推進

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

今、私たちの生活には、航空技術、生産技術、営農技術など、あらゆる分野で最先端の技術が駆使されています。

最先端の技術が一部の専門的な場面だけではなく、日常の生活の隅々まで浸透している中、千歳で学ぶ子どもたち一人ひとりに対し、新たな世界へ好奇心を持って積極的に取り組む熱意やチャレンジ精神が求められており、特に、“個の成長”が必要不可欠であります。

子どもたちの知的な探究心が躍動し、積極的な決断と行動が展開されていくことが、千歳のまちづくりの原動力になります。

子どもたちの個の成長を育むために、「生きる力」の三つの要素の一つである「確かな学力[※]」を育成し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学力の向上に積極的に取り組みます。

※**学校力**：学校はすべての子どもにとって、仲間と共に生き生きと学び生活するところである。子どもたちが口々に「学校が好き」ということばを交わす学校、保護者が自分の子どもを通わせたいと思う学校、教職員が全力で仕事をしたいと思う学校を目指す。いじめや体罰などが生じる余地のない積極的な指導が行われる学校では、一つ一つの取組が好循環を生みだす。常に改善への志向がみなぎる「力のある学校」は、子どもたちの「生きる力」を全面的に育てることができる。

※**電子黒板**：パソコン等から教育コンテンツを映し出し、専用ペン等で操作や入力ができる黒板。

※**確かな学力**：知識や技能はもとより、これらに加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等まで含めたもの。

また、「豊かな心」を育成するため、自然体験やボランティア活動、あるいは読書などの身近な体験活動を推進するとともに、生涯にわたって自己実現を図る基盤である「健やかな身体」の保持増進を図る上で必要な資質や能力の育成に取り組みます。

さらに、障がいのある子どものそれぞれの状態や特性等に配慮した指導内容や指導方法、指導体制の工夫を行うなど、一人ひとりの教育的なニーズを踏まえた教育の充実を図ります。

このような知・徳・体の“生きる力”を伸ばすことに取り組み、知的な探究心を養い、積極的に行動する子どもたちの力を育てていきます。

【基本方向】

- ⑧ 確かな学力を育成する教育の推進
- ⑨ 豊かな心を育成する教育の推進
- ⑩ 健やかな身体を育成する教育の推進
- ⑪ 特別支援教育の推進

3 具現化の視点

この学校教育基本計画について、その大部分は、それぞれの学校が千歳市民の願いを受け止め、校長のリーダーシップのもとに教職員の協働により具体化するものでありますが、次の5つの視点を踏まえ、先に掲げた基本目標を具現化するための基本方向や施策項目などを定めます。

- (1) 学校は、「ふるさと千歳」を体験させ、誰もがかけがえのない存在であることを教える。
- (2) 学校は、経営改善を着実に進め、「学校力」の向上を図る。
- (3) 学校は、一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を確実に身に付けさせる。
- (4) 家庭と地域は、「家庭力」「地域力」*を發揮し、学校を支援する。
- (5) 教育委員会は、取組の状況をとらえながら計画を「マネジメント*」する。

4 施策の体系

千歳市学校教育基本計画		
基本目標	基本方向	施策項目
1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる 〈基礎となる基本目標〉	1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進	1 千歳市の特色を生かした教育活動の推進
		2 認め合い高め合う学年・学級経営の推進
		3 教育相談体制の充実
		4 いじめ・不登校問題への取組の充実
	2 安全・安心な教育環境の充実	5 学校施設の充実
		6 防災・安全教育の推進
		7 就学(修学)支援の充実
	3 家庭の教育力の向上への支援の充実	8 家庭の教育力の向上
		9 幼児教育・子育て支援の充実
	4 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進	10 地域の教育力の向上
		11 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる 〈時代のニーズに応じた基本目標〉	5 新しい時代に対応した学校改善の推進と「学校力」の向上	12 学校組織の活性化に向けた取組の推進
		13 開かれた学校づくりの推進
		14 教職員の資質・能力の向上
		15 学校間の連携・接続の推進
	6 社会の変化に対応する力を育成する教育の推進	16 関係機関団体との連携協力の推進
		17 ICT教育の充実
	7 国際社会に生きる人材を育成する教育の推進	18 環境教育の推進
		19 外国語教育の充実
3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる 〈生きる力(知・徳・体)を育むための基本目標〉	8 確かな学力を育成する教育の推進	20 国際理解教育の充実
		21 確かな学力を育成する教育の推進
	9 豊かな心を育成する教育の推進	22 学ぶ意欲を高める指導の充実
		23 道徳教育の充実
		24 読書活動の推進
	10 健やかな身体を育成する教育の推進	25 体験的な活動の充実
		26 体力・運動能力の向上
		27 食育の推進
	11 特別支援教育の推進	28 健康教育の推進
		29 特別支援教育の体制整備

第5章 施策項目

基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

- (1) 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進
- (2) 安全・安心な教育環境の充実
- (3) 家庭の教育力の向上への支援の充実
- (4) 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

基本目標2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる

- (5) 新しい時代に対応した学校改善の推進と「学校力」の向上
- (6) 社会の変化に対応する力を育成する教育の推進
- (7) 国際社会に生きる人材を育成する教育の推進

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

- (8) 確かな学力を育成する教育の推進
- (9) 豊かな心を育成する教育の推進
- (10) 健やかな身体を育成する教育の推進
- (11) 特別支援教育の推進

施策項目の構成

現状と課題

経済社会状況の変化や教育改革の動向、国や道等が実施した教育に関する各種調査※の結果などを踏まえ、当該基本方向に関する教育の現状や課題、基本方向の設定の背景などについて記述しています。

施策の概要

各基本方向における「現状と課題」の内容を踏まえ、施策項目の達成に向けた基本的な考え方を示しています。

主な取組及び具体的な内容

施策項目に沿って展開する主な取組に対する具体的な内容を記述しています。その実施主体の多くは、学校や教育委員会になりますが、家庭や地域の理解と協力をお願いしたい主な取組もあるため、主な取組の実施主体を【学校】【市教委】【家庭】【地域】などで表しています。

目標指標

国や道が実施する各種調査などを活用し、施策項目に掲げる主な取組の効果を適切に把握・検証するとともに、その達成度を市民の皆さんにわかりやすく示すために、指標の内容に関する最新の現状値と平成32年度における目標値を示しています。なお、目標については、可能な限り数値的なものとし、取組を推進する上であるべき姿、全国・全道平均を目指すもの、過去の実績に基づくもの、市の他の計画において位置付けているものなどを考慮して設定しています。

※ 各種調査などは次のとおり略称で記載しています。

【H24 全国】:平成24年度「全国学力・学習状況調査※」の結果

【H25 全国】:平成25年度「全国学力・学習状況調査※」の結果

【石狩管内】:平成25年度「石狩管内推進計画の評価に関する調査」の結果

【市教委】:平成24～25年度の実績及び千歳市教育委員会で学校等に確認した結果

【他】:平成25年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」の結果

平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果

※「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、

北進小中学校では実施していないため、調査結果に含まれておりません。

基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

【基本方向】

- 1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進
- 2 安全・安心な教育環境の充実
- 3 家庭の教育力の向上への支援の充実
- 4 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

施策項目1 千歳市の特色を生かした教育活動の推進

現状と課題

子どもが学校と家庭を往復する毎日の生活の中で、居心地のよさを感じ心の安定を得ることは、成長の土台となります。しかし、「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」^[H25 全国]と回答した児童生徒の割合は小学生73.0%、中学生64.4%^{資料⑤}と、小・中学生ともに全国(小学生75.7%、中学生66.4%)より下回っています。また、「学校で友達に会うのは楽しいと思いますか」^[H25 全国]という質問に対し、小学生では4.8%、中学生では6.9%^{資料⑦}の子どもたちが否定的な回答をしています。

これらのことから、千歳市の子どもたちは、成長の土台となる心の安定の面で弱さを抱えていることが心配されます。世界各国との比較において、日本の子どもたちは、自己有用感が低いとする調査結果が出ていますが、これは克服しなければならない重要な課題です。子どもたちに千歳を「ふるさと」と感じさせるとともに、各学校が子どもにとってかけがえのない成長の場となるよう教育活動を進めることが求められています。

施策の概要

子どもたちに毎日の通学に喜びを感じさせるとともに、千歳市の歴史や文化、人々の工夫や努力にふれさせながら、成長への希望や意志を生み出す取組を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市の特色を生かした教育課程の編成 【学校・市教委】	副読本「私たちの千歳」の充実を目指し定期的な改訂を進め、千歳市の歴史や文化を伝える図書や資料、見学場所等(市立図書館、埋蔵文化財センター等)の情報を集約し、教育課程改善に役立てます。
子どもの活動が見える場の創出 【学校】	各学校の特色を生かし、動植物の世話や飼育など、子ども一人ひとりの自主的な活動が活発に展開される場を創り出したり、各種観察記録などを掲示し努力の成果を認めるなど、子どもたちの活動を促進します。
地域の人材の積極的な活用 【学校】	千歳川、支笏湖、青葉公園など千歳の豊かな自然に親しむ活動、専門的な仕事に取り組んでいる人々の話を聞く活動、アイヌの人々の暮らしを体験する活動など、地域の教育資源を活用します。
発展する千歳のまちを知る取組 【学校】	空港、自衛隊、工場、農場、交通機関、公共施設(リサイクル、防災等)や研究機関(大学)の見学を行い、これらに伴う記録や感想などを表現する取組を進めます。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
「学校や地域の教育環境の特性を踏まえ、発達や学年の段階に応じた指導の充実を図る教育課程の編成について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 66.7%	小 100% 中 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 ^[H25 全国] ^{資料⑤}	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上
「地域の自然環境や専門的な知識・技能を有する人材の積極的な活用による多様な教育活動の展開について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 58.8% 中 33.3%	小 100% 中 100%

基本目標1

基本方向1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進

施策項目2 認め合い高め合う学年・学級経営の推進

現状と課題

教室は学校生活を送る最も安全・安心な居場所であり、集団としての秩序が保たれ、個性と努力が尊重される場として、成長の拠点となります。学校では、学級集団がその発達段階に応じて自主性を発揮し自治的な機能を引き出していくよう指導しています。

しかし、「話し合って学級の決まりなどを決めている」^{〔H24全国〕}と回答した児童生徒の割合は小・中学生ともに75%となっています。また、「自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合いなど、集団の一員としての自覚を高める学級活動の工夫について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校64.7%、中学校77.8%にとどまっています。

公正公平な考えが十分に行き届かない教室では、集団のルールが軽んじられ、いじめや学級崩壊など、様々な問題が引き起こされます。教師は児童生徒の理解を深め、学校ぐるみで指導を徹底し、学年・学級集団を学年・学級の目標に向かわせる必要があります。子どもたちがこの目標を目指し、集団生活に参加しながら、自らの成長を果たすことができるよう学年・学級経営を進めることが求められています。

施策の概要

児童生徒の発達段階に応じた自治的な機能を引き出しながら、一人ひとりの子どもの個性と努力が認められ、互いに高め合う学年・学級経営を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校目標の実現を目指す学年・学級経営の充実 【学校】	学校や学年・学級目標を具現化する具体的な目標を児童生徒に示し、ねらいを共有するとともに、目標達成に向けてのマネジメントを行います。
ハイパーQU検査※の活用 【学校】	ハイパーQU検査の結果を児童生徒個々の指導や学級全体の指導に反映させるとともに、具体的支援の必要な児童生徒や学級について、共通理解を図ります。
生活・学習規律の徹底 【学校】	校内生活の決まりの大切さを子どもたちが共有し、高め合う集団をつくることと、学習の決まりのよさを理解させ、効率的・効果的な学習を促進します。
子どもの努力を認め褒める活動の推進 【学校】	学習の成果や子どもの活動の様子等の学年学級通信への掲載や校内での掲示などを通じて、努力の大切さを認め合う雰囲気醸成を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合いなど、集団の一員としての自覚を高める学級活動の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 64.7% 中 77.8%	小 100% 中 100%
ハイパーQU検査を全学年において年2回実施している学校の割合【市教委】 ※北進小中学校除く。	H25 小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学級の決まりを子どもたちの話し合いで決めている学校の割合【H24 全国】	H24 小 79.9% 中 75.3%	小 100% 中 100%
学習規律の維持を徹底している学校の割合【H25 全国】資料⑥	H25 小 68.8% 中 75.0%	小 100% 中 100%

※ハイパーQU検査：学校生活における児童生徒の意欲や満足度・学級集団の状況、集団形成に必要な人間関係を営むためのスキルが身に付いている状況を測定する検査。

施策項目3 教育相談体制の充実

現状と課題

教育相談は、児童生徒や保護者が抱える多様な不安や悩みに対応しながら、本人やその保護者などに問題の解決に向けた助言を行うなど重要な役割を担っています。千歳市では、専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー[※]を小学校8校、中学校8校に配置するとともに、身近な相談相手となる心の教室相談員[※]を小学校13校に配置しています。

いじめや不登校など児童生徒の問題行動については、未然防止及び早期発見・早期対応が重要であり、多様化・複雑化する児童生徒の悩みや不安をしっかりと受け止めて相談に当たるとともに、児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安を解消するため、広く相談支援ができる体制を整えることが必要です。

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談体制の充実が求められています。

施策の概要

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、専門家や地域の人材を活用した、教育相談体制の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
スクールカウンセラーの配置 【学校・市教委】	問題行動等の早期対応を図り、児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安を解消するため、小・中学校に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
心の教室相談員の配置 【学校・市教委】	問題行動等の未然防止・早期発見を図るため、児童の身近な相談相手として地域の人材を活用し、小学校に心の教室相談員を配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
専門相談員及びスクールカウンセラーによる教育相談の実施 【市教委】	スクールカウンセラー未配置校を含めた全市的な対応を図るため、専門相談員の配置及びスクールカウンセラーによる教育委員会庁舎での教育相談日の開設など、教育相談体制の充実を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
スクールカウンセラー・心の教室相談員の配置校数【市教委】	H25	スクールカウンセラー 16校 心の教室相談員 13校	スクールカウンセラー 21校 心の教室相談員 13校
「スクールカウンセラー・心の教室相談員等の活用により、適切に対応することができる教育相談体制の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 82.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%
スクールカウンセラーによる教育委員会庁舎での教育相談日の一月当たり開設日数【市教委】	H25	2日	4日

※スクールカウンセラー：学校において、児童生徒のいじめや不登校、生活上の悩みなどの相談に応じ、臨床心理に関する専門的な知識や技術を用いて指導・助言を行う専門家。

※心の教室相談員：児童の悩み、不安、ストレスを解消し、問題行動を解決するため、身近な相談相手として地域の人材を活用し、小学校に配置している相談員。

基本目標1

基本方向1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進

施策項目4 いじめ・不登校問題への取組の充実

現状と課題

いじめ問題への対応は、千歳市では「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という確固たる認識と毅然とした態度で取り組み、ネットトラブルを含め一つ一つの内容を正確に把握し、教職員の共通理解の下、適切な支援・指導を行うことにより解消を図っていますが、「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうるもの」という認識の下、未然防止及び早期発見・早期対応を基本とし、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえて、いじめ根絶に向けた取組をさらに進めていくことが必要です。

また、千歳市の不登校児童生徒数は、概ね75人前後で推移していたものが平成24年度は56人(小学生6人、中学生50人)と減少しており、小・中学生とも不登校児童生徒数の在籍比割合は、全国・全道より低い傾向となっています。千歳市では適応指導教室「おあしす」を設置し、学校復帰に向けた支援を行っていますが、不登校問題についても、子ども一人ひとりの実態をきめ細かく把握し、教職員が情報を共有して、共通理解を図りながら組織的に取り組むとともに、家庭や関係機関と連携して解消に向けた取組をさらに進めることが求められています。

施策の概要

平成26年度から、千歳市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ根絶に向けて、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取組の推進や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すなど、いじめ・不登校問題への取組の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「なかよしさわやかDAYいじめシンポジウム」の開催 【市教委】	児童生徒からの提言発表や全体討論、講演会などを通じて、学校、家庭、地域が連携し、いじめの問題について共通理解を図るとともに、いじめ防止の普及啓発に努めます。
人権教室の開催 【学校・法務局】	人権擁護委員が全小・中学校に出向き、命や思いやりの大切さ、差別やいじめのない社会の大切さなどについての指導を行い、児童生徒の人権意識の向上に努め、いじめの未然防止を図ります。
学校適応指導教室「おあしす」の充実 【学校・市教委】	学校生活に適應することが困難な児童生徒に対して、居場所となる教室を開設し、体験活動や集団活動を通じて、適應能力の向上を図り、一日も早い学校復帰を支援します。
情報モラル教育の推進 【学校・家庭】	インターネット上で個人情報の漏洩やいじめなど、教職員がネットトラブルに迅速に対応できるよう努めるとともに、保護者等へ啓発しながら情報モラル教育を推進します。
学校いじめ防止基本方針の推進 【学校・市教委】	いじめの防止等のための基本的な方針を策定し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向け、定期的ないじめに関する調査を実態する等、総合的かつ効果的に取組を進めます。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】資料⑧	H25 小6 78.6% 中3 70.5%	小6 100% 中3 100%
不登校児童生徒が学校復帰(完全登校及び不定期登校)した割合【市教委】	H24 74.4%	80%以上
「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、家の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】資料③	H25 小6 66.4% 中3 39.7%	小6 70%以上 中3 50%以上

施策項目5 学校施設の充実

現状と課題

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の収容避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、地震から子どもたちを守るため、倒壊等の危険性の高い建物について優先的に耐震化を図ってきました。その結果、平成25年4月現在で小・中学校の校舎・体育館の耐震化率は96.7%となっており、平成25年度末で100%を達成します。

東日本大震災では多くの学校施設が収容避難所としての役割を果たしましたが、天井材の落下など非構造部材の被害により使用できなかった事例などもあり、今後は体育館の天井材の落下防止対策など、非構造部材の耐震化が求められています。

また、小・中学校の多くは、昭和40年代から50年代までにかけて児童生徒数の急激な増加に対応して建設したものであり、施設の老朽化が進んでいることから、施設の安全性の確保、衛生管理及び機能維持を図るため、大規模改修が必要となっています。

施策の概要

子どもたちが一日の大半を過ごす場である学校の安全性を確保するとともに、地域の避難施設としての機能を高めていくために、学校施設の計画的な整備に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校施設の適切な維持管理 【学校・市教委】	学校施設の安全性を確保するため、破損などに迅速に対応するとともに、施設の老朽化に伴う屋根、内外装及び各種設備の計画的な改修を進めます。
非構造部材の耐震化 【市教委】	体育館の天井材の落下防止対策など非構造部材の耐震化を計画的に進めます。
学校施設の大規模改修 【市教委】	老朽化が進んでいる施設について、建物の劣化度調査などの結果を踏まえて、大規模改修を計画的に進めます。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
非構造部材耐震化を実施した学校の割合【市教委】	H25	小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学校施設の大規模改修を実施した学校の割合【市教委】	H25	小 17.6% 中 14.2%	小 100% 中 100%

※平成25年度を事業年度の当初とする。

※耐震化率：昭和57年以降の新耐震基準に基づく建物と昭和56年以前の旧耐震基準に基づく建物の合計数のうち、耐震性が確保された棟数の割合。

基本目標1

基本方向2 安全・安心な教育環境の充実

施策項目6 防災・安全教育の推進

現状と課題

東日本大震災では、多くの子どもたちが犠牲になったことを教訓とし、自然災害等に対し自分の命を守り、適切な行動をとることができるような防災教育の充実が求められています。また、子どもたちが交通事故に巻き込まれたり、犯罪の被害者になる事案が各地で発生しており、交通事故や犯罪から子どもたちを守る安全対策のさらなる充実が必要となっています。

このことから、災害種別ごとの避難訓練や学校が収容避難所になった場合を想定した訓練、災害時の保護者への引渡し訓練の実施など、子どもたちを災害や交通事故・犯罪から守り、自ら危険を回避する力を育てるため、防災交通安全・防犯教育の一層の推進が必要となっています。

施策の概要

子どもたちが交通事故や犯罪危害、自然災害等の危険から、自ら身を守ることができるよう主体的に行動できる実践的態度を培う防災・安全教育等の推進に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
防災意識を高める防災教育の充実 【学校】	過去の災害における貴重な教訓を伝えるとともに、災害に直面した際に、適切に判断し主体的に行動できるよう、子どもたちの危険回避能力の育成に努めます。
地域や小・中学校が連携した避難訓練 【学校・地域】	学校が地域の避難先として指定されていることを踏まえ、町内会と協議を進め、地域との協力関係を築きます。
交通安全教育の充実 【学校】	子どもたちの交通事故防止のため、交通安全知識や交通ルールを習得させるとともに、交通事故防止に向けての意識の高揚を図る取組を充実します。
防犯教育の充実 【学校・市教委・地域・警察】	登下校時等に起こる犯罪の発生原因と安全確保の方法について、学校の教育活動全体を通じて理解させるとともに、地域と連携して防犯への意識の高揚を図る取組を充実します。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6%	小 100%
		中 22.2%	中 100%
「学校の教育活動全体で育む防災教育の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 52.9%	小 100%
		中 66.7%	中 100%
地域や小・中学校の連携を踏まえた避難訓練の実施に向けた協議を進めている学校の割合【市教委】	H25	小 17.6%	小 100%
		中 11.1%	中 100%

施策項目7 就学(修学)支援の充実

現状と課題

厳しい経済状況が続く中において、家庭の教育費の負担が社会問題化していることから、保護者の所得状況に応じて、幼稚園では就園奨励費、小・中学校では就学援助、向学心・能力のあるにもかかわらず経済的理由により修学が困難な高校生・大学生には、給付型の奨学金を支給し、教育費の負担軽減を図っています。今後も、引き続き、児童生徒の就学を保障するため、保護者負担の軽減を図るとともに、修学への意欲・能力のある者の教育の機会均等を確保するための支援策を継続していくことが求められています。

施策の概要

次代を担う意欲ある人材を育成するため、保護者の経済的負担の軽減や就園・就学支援、奨学金制度の推進などにより、教育の機会均等を確保します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
就園・就学支援の充実 【市教委】	経済的理由により就園・就学が困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、適切かつ迅速な就園・就学支援に努めます。
奨学金制度の充実 【市教委】	向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生、生徒に対して、奨学基金をもとに奨学金を支給し、教育の機会均等を確保する奨学金制度の充実を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
奨学金応募者(所得基準額内)に対する受給者の選考倍率 【市教委】	H25	1.8 倍	受給者の選考倍率が概ね2倍以下

基本目標1

基本方向3 家庭の教育力の向上への支援の充実

施策項目8 家庭の教育力の向上

現状と課題

現代の不安定な経済状況の中では、家庭における子どもの教育環境が悪化していると言われてます。核家族が大半を占める今日、共働き家庭や一人親の家庭もあり、子どもが学校から帰宅しても家には迎える家族がいないことも少なくありません。

家庭の教育に対する関心が低下する傾向が見られたり、学校から家庭への働きかけについても十分とは言えない面も見られていますが、「保護者からの意見や要望を聞くために、懇談会の開催やアンケート調査の実施」^{〔H25 全国〕}について、「年間に1回」と回答した学校の割合が高くなっています。

家庭の教育力を向上させることは一朝一夕にできることではありませんが、学校が主体となって家庭への働きかけを積極的に行うことが大切です。学校は、子どもの努力する様子や成長の軌跡等を積極的に家庭へ伝えることを丁寧に繰り返すことによって、子どもの教育への関心を高め、家庭の教育力を引き出してその向上を図ることが求められています。

施策の概要

子どもの成長の喜びを学校と家庭は共有し、連携して子どもの教育に当たるため、学校は積極的に家庭に対し、情報の提供等の働きかけを行います。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校と家庭との連絡の緊密化 【学校・家庭】	学校は目標や重点的な取組、子どもの努力する様子や成長の姿などを家庭に伝え、家庭は連絡帳や電話、面談などを通じてわが子の様子を学校に伝えるなど、子どもの成長に関する成果や課題の共有を行います。
保護者による学習支援への参加促進 【学校・家庭】	学年学級行事(PTA活動)への企画や参加、学年学級通信への寄稿、学習活動への支援(裁縫、調理、水泳、スキー、飼育栽培、フィールドワーク等)を促進します。
家庭における生活習慣・学習習慣の形成 【学校・家庭】	生活リズムチェック週間運動や「早寝早起き朝ごはん」運動 [*] の啓発、家庭学習の手引きの配布や取組状況の点検や向上に努めます。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合 ^{〔H25 全国〕} 資料 ^①	H25	小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
「保護者に対して子どもの家庭学習を促すような働きかけを行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合 ^{〔H25 全国〕} 資料 ^②	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者等が様々な活動によく参加している、参加している」と回答した学校の割合 ^{〔H25 全国〕} 資料 ^③	H25	小 62.6% 中 62.5%	小 80%以上 中 80%以上

^{*}「早寝早起き朝ごはん」運動：子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び、スポーツなど様々な活動にいきいきと取り組ませるとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運を醸成を図るための運動。

施策項目9 幼児教育・子育て支援の充実

現状と課題

就学時検診の際の学校説明会などで就学前の子どもたちが会場を走り回るなど、しつけの徹底がなされていない状況が生まれています。最近実施された道民意識調査では、家庭の教育力が低下していると思うと回答している道民は8割を超えており、家庭の子育て機能の充実は重い課題となっています。

また、小1プロブレム[※]とよばれる授業中での立ち歩き、集団行動からの離脱など学校での生活や学習が成立しない状況が生まれています。これは、近年子どもたちを育む家庭環境が悪化していることや子育てに当たる保護者、幼稚園や保育所(園)の教師、小学校の教師の「子ども観」や「教育観」の相違から生じている側面も見逃せません。

これらのことから、保護者に対し、「子育て講座」への参加を促したり、幼稚園・保育所(園)と小学校との交流を進めていく必要があります。また、学校は、子育てに困難を抱えている家庭を把握し、関係機関と連携し、支援を進めることが大切です。

施策の概要

保護者・幼児教育関係者・小学校教育関係者は「子ども観」「教育観」を共有し、協働して子育てを進める体制の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「子ども観」「教育観」を共有する懇談会の開催 【学校・市教委】	「ママさん教室」「男性の子育て講座」等を活用した取組を進めるとともに、これらと連携し、参観日や学年学級行事等の機会をとらえ、教育観を深める懇談会を開催します。
幼保小連携の促進 【学校・市教委・幼稚園等】	幼稚園・保育所(園)と小学校の間で子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう取組を進めます。
子育てに困難を抱えている家庭への支援 【学校・市教委】	子育てに困難を抱える家庭を把握するため、子どもの学校での生活を記録したり、家庭訪問などを実施するとともに、保健福祉部との連携の強化を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合【H25 全国 ^{資料②} 】	H25	小 81.3%	小 100%
子育てに困難を抱えている家庭の状況の把握や関係機関との積極的な連携に取り組んでいる学校の割合【市教委】	H25	小 29.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%

※小1プロブレム：小学校第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、授業中に座ってられない、教師の話を受けない、集団行動がとれず適応できない状態のこと。背景に、基本的な生活習慣が身に付いていないことやコミュニケーション能力の低下等が取り上げられている。

基本目標1

基本方向4 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

施策項目10 地域の教育力の向上

現状と課題

地域と子どもたちのつながりにおいては、「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」^{〔H25 全国〕}と回答した児童生徒の割合は小学生 58.8%、中学生 36.3%^{資料⑨}となっており、小・中学生ともに全国(小学生63.9%、中学生41.6%)より下回っています。また、「地域の大人と一緒に遊んだり勉強を教えてもらったりすることがほとんどない」^{〔H24 全国〕}と回答した児童生徒の割合が小学生 48.4%、中学生 72.2%と地域でのふれあいが少なくなっていることがわかります。

このような中で、「千歳っ子見守り隊」や通学合宿[※]の取組など、地域の住民(町内会)が積極的に学校への支援を行う活動も盛んになっています。学校と地域が相互に理解を深めるため、学校は、町内会が主体的に実施する子ども対象の行事への参加を促したり、職場見学や職場体験などキャリア教育[※]の場の提供や地域の方による学習支援等を求める一方、子どもたちが地域に貢献する取組を展開するなど、地域と関係を築く取組を積極的に展開することが求められています。

施策の概要

「学校から地域へ、地域から学校へ」という考えのもとに、相互に活動の場を求めながら理解を深め、連携して子どもたちの教育を進める体制の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校と地域の連携促進 【学校・地域】	学校は通学路の花壇整備やごみ拾い等地域活動への参加を推進し、地域の学習の場の提供や学校支援を促進します。
学校と地域の意見交流の促進 【学校・地域】	授業や行事(運動会・体育祭等特色ある行事)の案内を地域に発信し、参観を得て、意見を交流したり学校支援に関する情報を収集します。
学校からの情報発信 【学校】	地域とのつながりに視点をいた内容(地域の方の学校支援の様子や子どもたちの声等)を掲載するなど、地域の方との連携の状況を積極的に取り上げます。
町内会活動への参加促進 【学校】	町内会長を訪問したり、開催される会議に参加したりしながら、学校での取組を伝えたり、町内会からの要望などを聞き地域の情報を取得し、連携の強化を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合 ^{〔H25 全国〕} ^{資料⑩}	H25 小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%
地域に対する授業公開や行事の案内配布など積極的に参加を促す取組を展開している学校の割合 ^{〔市教委〕}	H25 小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
学校の教育活動の情報について、月に1回以上ホームページを更新している学校の割合 ^{〔H25 全国〕} ^{資料⑪}	H25 小 56.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合 ^{〔H25 全国〕} ^{資料⑨}	H25 小6 58.8% 中3 36.3%	小6 70%以上 中3 50%以上

※通学合宿:規則正しい生活習慣や生活力を付ける取り組みとして、子どもたちが地域の公民館などに宿泊し、親元を離れ団体生活の中で、食事や掃除、洗濯などの身の回りのことを自分自身で行いながら学校に通うこと。

※キャリア教育:一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

施策項目11 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

現状と課題

全国各地で、通学途中の子どもに対する突発的な加害行為、子どもの列への自家用車の衝突事故など、子どもの安全を脅かす事案は絶えません。これらのことから、特に登下校の子どもたちの安全を確保するため、千歳市では早くから「千歳っ子見守り隊」が組織され、活動しています。地域のことを熟知している地元の方の街頭での活動は、地域の安全を象徴するものです。

一方、「家庭や地域社会との連携による不審者や交通事故から身を守るための危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実を図り着実に成果をあげている」^{【石狩管内】}と回答した学校の割合は小学校 70.6%、中学校 22.2%となっています。中学生は自らの安全を確保する能力は比較的高いとされていますが、地域の安全を高めるためには、関係機関や地域と小・中学校が一体となった危機管理の体制づくりが求められています。

施策の概要

子どもたちの登下校等の安全管理や学校への不審者侵入など緊急事態発生時に関係機関、地域と小・中学校が連携した安全確保のための体制づくりを進めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「千歳っ子見守り隊」と学校の連携 【学校・地域】	「千歳っ子見守り隊」とPTA活動、児童会・生徒会活動との交流の場を設けるなど工夫して、取組の充実や発展を目指します。
安全に関する児童生徒の自主的な活動 【学校・地域】	校内や通学路の危険箇所や「子ども 110 番の家 [※] 」の所在などを調査し、「安全マップ」を作成するなど、自主的な活動を展開します。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合(再掲) ^{【石狩管内】}	H25	小 70.6%	小 100%
		中 22.2%	中 100%
生活安全・交通安全・災害安全に関する児童生徒の自主的な活動を進めている学校の割合 ^{【市教委】}	H25	小 5.9%	小 100%
		中 22.2%	中 100%

※子ども110番の家:子どもを犯罪から守るための民間協力の商店、事業所、民家等で、営業時や在宅時に子どもが助けを求めてきた時に、一時的な保護と警察等への通報を行う。

基本目標2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる

【基本方向】

- 5 新しい時代に対応した学校改善の推進と「学校力」の向上
- 6 社会の変化に対応する力を育成する教育の推進
- 7 国際社会に生きる人材を育成する教育の推進

施策項目12 学校組織の活性化に向けた取組の推進

現状と課題

千歳市では、「教職員による校務分掌計画や学年・学級経営案の作成と実施においてマネジメントサイクルにより着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合が小・中学校を平均すると7割を超えており、一定の協働体制はできています。

学校組織の活性化のためには、学校経営方針や学校の重点目標を明確に示し、全教職員による経営参画意識や協働意識を高めその具現化を図ることが必要です。また、校内でリーダーシップを発揮する教員を育てたり、学校運営の改善を図るために運営委員会などの組織を位置付けて、学校の機能を向上させることが求められます。

今後は各学校が持つ様々な課題解決に向けて、校内のコミュニケーションや学校同士のコミュニケーションの活性化を一層図ることが必要です。

施策の概要

学校の総合的な機能を十分に果たすための校内組織体制を工夫し、計画・実施・評価・改善のサイクルが成果や好循環を生んでいる事例を紹介するとともに意見交換の場を設けるなど、学校の活性化を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校間の交流の促進 【学校】	校長会議等において各学校の学校経営方針や、校内組織のあり方や特別委員会の実施方法についての交流を図ります。
学校指導訪問の充実 【市教委】	子どもが生き生きと活動する教育課程の編成や確かな学力を身につけさせる授業のあり方について、学校訪問を通じて指導・助言を推進します。
学校力向上の推進 【学校・市教委】	学校力向上に関する総合実践事業の実践指定校・近隣実践校による取組を進めるとともに、内容と成果について、各種の会議や研修会で還元を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員の間で共有し取組に当たっている学校の割合【H25 全国】 ^{資料②}	H25 小 68.8% 中 50.0%	小 100% 中 100%
学習指導と学校評価 [※] の計画の作成に当たっては教職員同士が協力し合っている学校の割合【H25 全国】 ^{資料②}	H25 小 56.3% 中 62.5%	小 100% 中 100%

※学校評価：平成 19 年に改正された学校教育法において、学校は、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ることにより教育水準の向上に努めること、保護者等との連携協力を推進するため、学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することが定められた。

基本目標2

基本方向5 新しい時代に対応した学校改善の推進「学校力」の向上

施策項目13 開かれた学校づくりの推進

現状と課題

千歳市では、「保護者や地域住民の協力、学校評議員の活用による学校運営の改善について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 23.5%、中学校 33.3%にとどまっています。

学校の総合的な機能である「学校力」の向上や改善は学校単独ではできません。児童生徒が学校や地域で生き生きと学び生活するためには、学校が学習指導や生活指導において十分にその役割を果たしながら「地域づくり」の中核となっていくことが求められています。

今後は、家庭や地域との連携・協力を一層進め、「学校が望む支援」と「家庭や地域社会が提供できる支援」を教育委員会等がコーディネートし、協力体制を充実させていく必要があります。

また、学校は地域に向かって開かれているだけでなく、子どもや保護者、教職員などに対しても開かれている必要があります。

施策の概要

学校からは情報の積極的な発信と公開、家庭や地域からは学校への支援を積極的に行うなど、双方が目標を共有化できる「開かれた学校づくり」を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
地域による学校支援事業の充実 【学校・市教委・地域】	学校支援地域本部事業などを通じて、「学校」と「家庭や地域」との連携を進めます。
学校の自己評価の充実 【学校・市教委】	学校評価の項目についてのわかりやすい説明や保護者アンケートを実施した結果を懇談会や学校便りで公表するなど学校の取組についての情報発信に努めます。
子どもによる授業評価の推進 【学校】	授業や教師に関する子どもアンケートを行い、学校改善に役立てる取組を進めます。
学校評議員・学校関係者評価委員の活用 【学校】	学校の方針や取組を説明したり、改善意見などを受けてよりよい学校づくりに生かす取組を促進します。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合(再掲) 【H25 全国】 ^{資料⑦}	H25	小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
学校評価をホームページで公開している学校の割合【市教委】	H25	小 70.6% 中 55.6%	小 100% 中 100%
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合(再掲) 【H25 全国】 ^{資料②}	H25	小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%

施策項目14 教職員の資質・能力の向上

現状と課題

各学校では、教職員の資質・能力向上のための組織的・計画的な校内研修[※]が充実してきており、授業改善のための研修が着実な成果をあげています。反面、「長いスパンでの教職員一人ひとりの特性に応じた研修会への計画的な参加や、その成果の校内への還流という面では着実に成果をあげている」^{【石狩管内】}と回答した学校の割合は小学校 29.4%、中学校 11.1%にとどまっています。今後は学校職員評価制度などを有効に活用して、教職員の一層の資質・能力の向上を図っていくことが必要です。

また、児童生徒、保護者及び地域住民から信頼され、質の高い教育を実践するため、教職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、社会的責任を自覚して行動することが求められています。

施策の概要

教職員の資質・能力の向上を目的とした校内外の研修の充実を図るとともに、コンプライアンス[※]の徹底を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
授業改善につながる校内研修の充実 【学校・市教委】	指導主事及び学校教育主事による学校指導訪問を通じて、学校運営や授業改善について指導・助言を行い研修の充実を図ります。
教職員研修の充実 【市教委】	市独自の研修会を充実し、教職員の積極的な参加を促進します。
コンプライアンスの徹底 【学校・市教委】	校長会議、教頭会議をはじめとする多くの場で学校職員が自覚を高め、法令遵守を徹底するための働きかけを行います。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
「学校でテーマを決め、講師を招聘するなど校内研修会を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合 【H25 全国】 ^{資料⑤}	H25	小 81.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
授業研究を伴う校内研修を年間5回以上実施している学校の割合【H25 全国】 ^{資料⑥}	H25	小 87.6% 中 100%	小 100% 中 100%
「長いスパンでの教職員一人ひとりの特性に応じた研修会への計画的な参加や、その成果の校内への還流という面では着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 29.4% 中 11.1%	小 100% 中 100%

※**校内研修**：学校ごとに学校や地域をめぐる教育の今日的課題に即して自主的に実施・参加する研修活動。

※**コンプライアンス**：単に法令違反をしないということだけでなく、組織内の各種ルールを遵守するとともに、社会常識や高い倫理観に則って正しい行動をすること。

基本目標2

基本方向5 新しい時代に対応した学校改善の推進「学校力」の向上

施策項目15 学校間の連携・接続の推進

現状と課題

小1プロブレム、中1ギャップ、高1クライシス[※]などの問題に対応するためには、学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることを通じて、幼・小・中・高等学校間の教育課程の滑らかな接続を図ることが重要です。

千歳市では、「小学校と中学校による合同の研修会や情報交換、児童生徒会のあり方について理解を深める機会を充実させることにより着実に成果をあげている」^{【石狩管内】}と回答した学校の割合は小学校 35.3%、中学校 44.4%にとどまっています。

一方、幼稚園や高等学校との交流など、経験を広げて豊かな人間性を育む交流学习や学びの連続性に配慮した年間指導計画づくりが求められています。

施策の概要

小・中学校間での課題等の共有、教育指導への相互理解を深めることができるよう合同での研究会や研修会を充実させるとともに、幼稚園や高等学校を含めた学校種間での指導のあり方の共通理解などを通じ、連続性のある教育活動の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
小・中連携の促進 【学校】	子どもの実態をとらえ、学習指導や生徒指導の面で相互に求められる姿や指導のあり方を協議するとともに、共通の課題に対する小学校と中学校の連携した取組の推進を図ります。
幼保小連携の促進(再掲) 【学校・市教委・幼稚園等】	幼稚園・保育所(園)と小学校の間で子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう取組を進めます。
小・中学校が連携した家庭学習の手引きの作成 【学校】	児童生徒の実態を踏まえ系統的な指導をするため、中学校区ごとに小・中学校の共通した学習の手引きを作成します。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「小学校と中学校による合同の研修会や情報交換、児童生徒会のあり方について理解を深める機会を充実させることにより着実に成果をあげている」と回答した学校の割合 ^{【石狩管内】}	H25	小 35.3% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合(再掲) ^{【H25 全国】} ^{資料②}	H25	小 81.3%	小 100%
「教科の指導内容や指導方法について、近隣の学校と連携をよく行っている、どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合 ^{【H25 全国】} ^{資料②}	H25	小 87.5% 中 87.5%	小 100% 中 100%

※中1ギャップ、高1クライシス：中学1年や高校1年の生徒が、小学校から中学校、あるいは中学校から高等学校への進学に際し、大きな環境の変化に適応できず、問題行動等を引き起こしやすい状況にあることの通称。

施策項目16 関係機関団体との連携協力の推進

現状と課題

千歳市では、日常的に関係機関との連携・協力が積極的に行われています。教育の成果を高めるためには、前例踏襲によることなく新たな動きに対しても素早く対応したり積極的にチャレンジしていくことが必要です。また、学校単独で工夫や対策が必要なものだけでなく、千歳市内・石狩管内・北海道全体と範囲を広げ共通の理解に立った取組を行う必要もあることから、関係機関や団体との連携や協力を一層充実させていくことが大切です。特に教職員で構成する教育研究団体である「千歳市教育振興会」との連携を一層強めていくことが重要です。

また、町内会やNPO※の市民団体や企業など、教育活動を行う上で相互協力を行っている市内の団体との連携についても一層充実していくことが大切です。

施策の概要

関係機関や団体などと連携・協力を図り、教育活動を充実させて学校力の向上に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
関係機関・団体との連携 【学校・市教委】	教育内容や方法を充実させ、各種教育関係機関や団体との連携を図り、学校力の向上を図ります。
市民団体や企業など様々な機関や団体との連携の充実 【学校・市教委】	各種の作品募集やイベントの案内など、学校以外の機関や団体からの要請のほか、職場体験や人材の派遣、大学などの研究機関との連携による教育課程の充実に努めます。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「関係機関や団体とのつながりを強化し、学校力の向上に向けて着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【市教委】	H25	小 32.4% 中 33.3%	小 100% 中 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合【H25 全国資料②】	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%

※NPO:NonProfit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や企業とは別に社会的、公益的な活動を行う非営利の組織(団体)。

基本目標2

基本方向6 社会の変化に対応する力を育成する教育の推進

施策項目17 ICT教育の充実

現状と課題

インターネットや携帯電話の普及など高度情報化の進展により、日常生活や経済社会のあらゆる活動において、情報が果たす役割や影響がますます高まっています。学校においても、ICTを最大限に活用し、よりわかりやすい授業を実施することによって、子どもたちの学ぶ力の向上を図ることが重要となっています。また、個人情報情報の漏洩や有害情報の氾濫、ネットいじめなど、高度情報化の負の側面も見受けられています。

今後、ますます進む高度情報化の中で、主体的に課題を解決できる情報活用能力と確かな学力を身に付けるため、電子黒板などICT教育環境の整備やICT活用能力の向上、効果的な学習指導の実践が求められています。

施策の概要

高度情報化の進展に対応し、ICT環境の整備を進め、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用したわかりやすい授業により児童生徒の学力の向上を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ICT教育環境の整備 【市教委】	電子黒板・実物投影機※をはじめとする授業用デジタル機器※や校内の無線LAN化など、年次計画に基づいてICT環境の整備を進めます。
教員のICT活用能力向上支援体制の充実 【市教委】	教員のICT活用能力向上のため、教員への研修の充実を図るとともに、ICT支援員を配置し、学校訪問によるサポート体制を充実します。
ICT機器の活用 【学校・市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備してその活用を促進します。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
電子黒板及び実物投影機を配置している普通教室の割合 【市教委】	H25 小 46.3% 中 70.2%	小 100% 中 100%
千歳市教育委員会として実施しているICT活用に関する研修会を実施した回数【市教委】	H25 年1回	年2回以上

※実物投影機：プロジェクタやテレビにつないで、教科書や資料、立体作品、実際の作業場面、パソコンの画面などを拡大して映し出し、見ている人が情報を共有することができる装置(書画カメラ)。

※授業用デジタル機器：タブレット端末、デジタル教科書、ブルーレイレコーダーなど。

施策項目18 環境教育の充実

現状と課題

子どもたちが自ら考え行動することで、環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することが求められています。

千歳市では、身近な環境や日本全体・地球規模での環境保全の大切さについての理解を深めるため、総合的な学習の時間※を中心に環境教育に取り組んでいます。「環境に対する関心を高め意欲的に関わろうとする態度を培う学習活動の工夫について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校35.3%、中学校11.1%にとどまっています。

今後は、ふるさと千歳の身近な環境に直接触れる体験を通じて環境についての関心を高め、環境保護に意欲的に関わろうとする態度を育てる学習活動を一層工夫していくことが必要です。

施策の概要

千歳川や支笏湖、青葉公園などの身近な自然環境を学ぶとともに、節電やごみの分別、リサイクルの取組などにより、環境問題についての理解を深め自然を守る教育を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
環境問題への理解の促進 【学校】	身近な自然を守ることや地球規模の環境問題への関心を高め、環境保全に取り組む意欲や態度を育てるため、千歳市ならではの特色を生かした環境教育の取組を充実します。
環境に配慮して主体的に行動する態度の育成 【学校】	全小・中学校で、児童生徒の自主的な活動を重視しながら、節電やごみの分別・リサイクルなどの取組を進めます。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「環境教育に関わる各教科等の指導内容との関連を明確にした指導計画の工夫について概ね成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「環境に対する関心を高め意欲的に関わろうとする態度を培う学習活動の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 35.3% 中 11.1%	小 100% 中 100%

※総合的な学習の時間：各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う時間。

基本目標2

基本方向7 国際社会に生きる人材を育成する教育の推進

施策項目19 外国語教育の充実

現状と課題

グローバル化が加速する現代において、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する理解を深め、豊かなコミュニケーション能力や主体性・積極性を身に付けて、様々な分野で活躍できるグローバルな人材を育成することが求められています。

千歳市では、すべての小・中学校でALT※が外国語活動及び英語の授業に参加しています。学校では、「ALT等を活用した英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ英語活動など、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 100%、中学校 77.8%にのぼります。今後も外国の人たちとも積極的にコミュニケーションを図る基礎となる力を育てるために、小学校外国語活動・中学校英語教育を充実していくことが大切です。

施策の概要

国際社会に生きる人間として望ましい態度や、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることのできる資質や能力の育成を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
教員の指導力・英語力の向上 【学校・市教委】	小学校の外国語活動における教員の指導力向上に向けた研修を実施し、ALTと協力した教材を作成し授業づくりを充実します。
小学校外国語活動の充実 【学校】	中学校による小学校への出前授業の実施や合同での指導案作成など、小学校と中学校が連携した取組を進めます。
コミュニケーション能力の育成 【学校】	総合的な学習の時間等において、千歳市アクティブスクール事業※やALTを活用して、外国の方や海外生活の経験のある方とのコミュニケーションを体験する取組を進めます。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
教職員の外国語活動指導力向上のために千歳市教育委員会として研修会を実施した回数【市教委】	H25	年0回	年2回以上
「英語活動を通じた積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 100% 中 77.8%	小 100% 中 100%

※ALT:外国語指導助手(Assistant Language Teacher)のこと。中学校・高等学校において外国語担当教員とのチーム・ティーチングによる語学指導及び小学校での「総合的な学習の時間」において実施される外国語会話学習への参加や地域の様々な国際交流活動に従事する外国青年。

※千歳市アクティブスクール事業:千歳の子どもの躍動感や未来への羽ばたきを期待し、特色ある教育活動の積極的な推進並びに児童生徒の健全育成を図ることを目的として、学校が行うアクティブな教育活動事業。

施策項目20 国際理解教育の充実

現状と課題

千歳市は国際空港を有し、世界各国と直接つながる国際都市であり、アメリカ合衆国のアンカレジ市、中華人民共和国の長春市、ノルウェー王国のコングスベルグ市と交流を深めています。また、「国際理解教育について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 52.9%、中学校 29.6%となっています。

優れた国際感覚や国際理解の精神を身に付けるためには、日本及び北海道、そして自分の生まれ育った地域への理解を深め、郷土に対する愛着や誇りをもった人を育み、その上で、諸外国の人々とお互いの文化、習慣等を理解し合い、異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調して生きていく態度を培うことが重要です。

また、英語を単なる知識に終わらせることなく、国際社会の一員としての自覚を持ち、国際社会に生きる未来の子どもたちが異文化を理解してコミュニケーションを図り、自らの考えや意見を適切に伝えることができる能力が身に付くよう国際理解教育の充実が求められています。

施策の概要

国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、自国の歴史や文化・伝統とともに、諸外国の文化、習慣等について理解を深め、異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に協調して生きていく態度を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図る取組を支援し、国際理解教育の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
イングリッシュキャンプ [※] の実施 【学校・市教委】	子どもたちが、生きた英語でのコミュニケーションを体験できるイングリッシュキャンプの取組を積極的に支援します。
外国の文化に触れ合う機会の充実 【学校・市教委】	総合的な学習の時間等において、JICA [※] 等の人材を活用して、外国の文化や生活に触れる取組を支援します。
姉妹都市や姉妹校との交流事業の推進 【学校・市教委】	サンドレイク小学校やミアーズ中学校との相互訪問交流を推進して、外国人の人たちとの交流を体験する事業を支援します。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「国際理解教育の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合 ^{〔石狩管内〕}	H25 小 52.9% 中 29.6%	小 100% 中 100%
国際理解・国際交流に関するイベント等への支援回数 【市教委】	H25 年1回	年3回以上

※イングリッシュキャンプ：子どもたちが、オールイングリッシュにより、参加外国人や友人と会話や遊びを楽しみながら、英語に対する自信と興味・関心を高め、異文化体験を通じて、相互理解の大切さを学ぶ事業であり、期間は半日程度の短いものから、宿泊を要するものまで様々な形態がある。

※JICA：Japan International cooperation agency の略。独立行政法人 国際協力機構のこと。日本及び国際経済社会の健全な発展の促進を目的としており、国際協力の志を持った方々を開発途上国に派遣し、途上国の人々とともに生活し、異なる文化・習慣に溶け込みながら、草の根レベルで途上国の抱える課題の解決に貢献する JICA ボランティア事業などを行っている。

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

【基本方向】

- 8 確かな学力を育成する教育の推進
- 9 豊かな心を育成する教育の推進
- 10 健やかな身体を育成する教育の推進
- 11 特別支援教育の推進

施策項目21 確かな学力を育成する教育の推進

現状と課題

千歳市では、「確かな学力の向上を目指す教育の推進について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 52.9%、中学校 40.0%となっています。

平成 25 年度から市内で統一して実施した標準学力検査・知能検査の結果からは、努力の様子が見られる一方、理解が不十分なまま次の学年に上がってしまっている子どもも少なくない傾向が見られました。全国学力・学習状況調査の結果分析からも、「基礎的・基本的な学習内容の定着」「家庭における学習習慣の定着」等が十分とは言えないという課題があります。一人ひとりの児童生徒にきめ細かな指導を行い、学ぶ喜びや進んで学ぶ姿勢を育み、確かな学力を定着させることが大切です。

施策の概要

全国学力・学習状況調査と標準学力検査・知能検査の結果分析をもとに、千歳市学力向上検討委員会で授業改善案の検討を進め、個に応じたきめ細かな学習指導と学習習慣の確立に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
授業改善の推進 【学校】	千歳市学力向上検討委員会の提言に基づく取組を充実し、学力向上のための授業改善を積極的に進めます。
個に応じたきめ細かな学習指導 【学校】	子ども一人ひとりの学習状況を踏まえた少人数指導 [※] 、チーム・ティーチング [※] 、習熟度別指導など、個に応じたきめ細かな学習指導を行います。
補充的な学習サポートの実施 【学校・市教委】	千歳科学技術大学の学生やALTによる夏季・冬季休業中の学習サポートや放課後学習サポートを実施します。
学習支援員の配置 【市教委】	一人ひとりに応じたきめ細かい指導を目指し、千歳市独自の学習支援員を配置して学力の向上を図ります。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料⑩}	H25	小6 78.6% 中3 69.4%	小6 90%以上 中3 80%以上
算数・数学の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるように実施している学校の割合【H25 全国】 ^{資料⑫}	H25	小 81.4% 中 62.5%	小 100% 中 100%
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合【H25 全国】 ^{資料⑬}	H25	小 75.1% 中 75.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の全国平均と比較した正答率の割合【市教委】	H25	小 やや低い 中 ほぼ同様(下位)	小 全国平均以上 中 全国平均以上

※少人数指導：学習集団の規模に着目し、学級数を超える少人数の学習集団を編成することにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うこと。

※チーム・ティーチング：授業等において、2人以上の教職員などが連携・協力して行う指導方法(Team-Teaching)。

基本目標3

基本方向8 確かな学力を育成する教育の推進

施策項目22 学ぶ意欲を高める指導の充実

現状と課題

学校では、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じたきめ細やかな学習指導の充実や先進事例を踏まえた取組の改善が求められています。このことについて「着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 88.2%、中学校 55.6%となっており、「学校評価・授業評価の活用」^{〔石狩管内〕}については小学校 23.5%、中学校 33.3%にとどまっています。

学習意欲の向上とわかる授業[※]づくりは一体のものです。学校は子どものよさを認め励ましながら子どもによる授業評価を取り入れたり、ICT機器を活用したわかりやすい授業づくりを推進するなど、子どもの興味・関心を高め、挑戦したり、難しいことも乗り越える経験を大切にしながら学ぶことの楽しさや意義を実感させる学習場面や機会を増やしていく必要があります。

施策の概要

児童生徒の興味・関心に応じた問題解決的・体験的な学習を多く取り入れ、児童生徒の学ぶ意欲を高める指導の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ICT機器の活用(再掲) 【学校・市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備してその活用を促進します。
eラーニング [※] の活用 【学校】	千歳科学技術大学の理工工房と連携した実験授業やeラーニングを活用した取組の推進を図ります。
授業評価の活用 【学校】	教師と児童生徒のコミュニケーションツールの一つとして授業評価の活用を推進し、授業改善を図り学習意欲の向上に努めます。
家庭学習の手引きの作成(再掲) 【学校】	児童生徒の実態を踏まえ系統的な指導をするため、中学校区ごとの共通した学習の手引きを作成します。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
児童生徒による「授業評価」を取り入れている学校の割合 【市教委】	H25 小 23.5% 中 33.3%	小 100% 中 100%
「勉強(国語、算数・数学)が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料①}	H25 小6 59.0% 中3 57.0%	小6 70%以上 中3 70%以上
「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料②}	H25 小6 53.6% 中3 57.1%	小6 70%以上 中3 70%以上

※わかる授業：児童生徒一人ひとりが授業内容を確実に理解し、確かな学力を身に付けることができる授業のこと。

※eラーニング：パソコンやコンピューターネットワーク等を利用して教育を行うこと。

施策項目23 道徳教育の充実

現状と課題

千歳市では、「豊かな人間性と感性を育む道徳教育の充実について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 41.2%、中学校 33.3%となっています。社会生活を送る上での基本的な生活習慣や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情や思いやりの心など生活や学習の基盤となる道徳性を養うとともに、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。

学校では、全ての教育活動で道徳教育を推進するとともに、その要となる道徳の時間の指導を工夫したり、家庭や地域と連携しながら、道徳用教材を活用し、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心を育むよう効果的な学習を進めることが大切です。

施策の概要

学校が家庭や地域と連携する中で、規範意識や生命尊重、思いやりの心を育むとともに、社会性や豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「道徳の時間」の授業公開 【学校】	授業参観等で地域に公開し、日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導を重視した道徳教育の充実を図ります。
人権教室の充実と推進 【学校・地域】	地域の人材等を生かし、発達段階に応じて人権に関する正しい理解や自他を尊重し思いやる指導の充実を図ります。
体験を生かした指導過程の工夫 【学校】	学校や家庭、地域における身近な体験を通じて、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心を育てる指導を充実します。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者や地域に「道徳の時間」の授業公開を実施している学校の割合【市教委】	H25	小 41.2% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料④}	H25	小6 87.3% 中3 92.2%	小6 100% 中3 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合(再掲)【H25 全国】 ^{資料⑤}	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上

基本目標3

基本方向9 豊かな心を育成する教育の推進

施策項目24 読書活動の推進

現状と課題

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていく上で不可欠なものです。

千歳市では、学校における朝読書の取組は定着しつつあり、「読書が好き、どちらかといえば好き」^[H25 全]と回答した児童生徒の割合は、小学生 71.9%、中学生 78.7%^{資料⑬}となっており、中学生は全国(小学生 72.1%、中学生 70.1%)を上回る状況となっています。

今後は、学校図書館司書[※]の拡充により、読書習慣の形成を図るとともに、読書の楽しさを体得させるため、市立図書館や図書ボランティアとの連携を強めていく必要があります。

施策の概要

学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう、環境づくりに取り組み、読書活動を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
一斉読書の推進 【学校】	各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の学習とともに、「朝読書」などの一斉読書等の取組を通じて、読書習慣の形成と読書指導の充実を図ります。
関係機関や団体等との連携 【学校】	保護者、ボランティア、民間団体、市立図書館等との連携・協力による学校図書館機能の充実に向けた取組を推進します。
学校図書館に係る指導体制の充実 【学校】	学校図書館の図書資料の整備促進を図るとともに、司書教諭 [※] 等を中核とした学校の指導体制の充実を図ります。
学校図書館司書の配置体制の充実 【市教委】	学校図書館司書を配置して、学校図書館の運営を支援し、子どもたちの読書活動を促進します。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「朝読書」などの一斉読書の時間を週に複数回以上設けている学校の割合 ^{[H25 全国] 資料⑭}	H25 小 68.8% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合 ^{[H25 全国] 資料⑬}	H25 小6 71.9% 中3 78.7%	小6 80%以上 中3 80%以上
学校図書館司書の配置校数及び人数 ^[市教委]	H25 12校に1人	2校に1人

※学校図書館司書：小・中学校の図書館で司書教諭を補佐して、図書資料の受入れ、整備、保存整理・修繕及び図書資料の目録・索引の作成など、学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務に従事する専門職員。

※司書教諭：小・中学校において、図書、視覚聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集、整理及び保存し、これを児童、生徒及び教員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。

施策項目25 体験的な活動の充実

現状と課題

千歳市では、「体験的な活動の充実について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 57.4%、中学校 64.0%となっており、一定の成果をあげていると言えます。

豊かな人間性や社会性を育むためには、学校の各教科や特別活動、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動を充実するとともに、学校外活動の機会や情報提供など、様々な自然体験活動、社会体験活動等、社会のルールや自ら考え行動する力を身に付けさせる機会や環境づくりを進める必要があります。

施策の概要

社会性や豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、学校と地域社会との連携を図り、地域が有する様々な教育資源を生かした体験活動の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校・市教委】	総合的な学習の時間等において、千歳市の自然や人材等を活用して様々な分野の学習に取り組めるようにします。
キャリア教育の推進 【学校・家庭・地域・企業】	社会人・職業人として自立していけるように、職場体験や就業体験を通じて学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、家庭・地域・企業等の協力を得て、社会的に自立できる能力の向上を図ります。
児童会・生徒会主催のボランティア活動の充実 【学校】	地域の一員としての自覚を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、奉仕活動に進んで参加できる環境づくりに努めます。
サイエンス会議の充実 【市教委】	総合的な学習の時間等に取り組んだ内容を発表する機会を設け、他校との交流を進め子どもたちのプレゼンテーション能力を高める取組を推進します。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
自然の中で集団宿泊学習を行っている小学校の割合 【H25 全国】 ^{資料②}	H25	小 81.3%	小 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合(再掲) 【H25 全国】 ^{資料②}	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%
「人の役に立つ人間になりたい、どちらかといえばになりたい」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料④}	H25	小6 94.2% 中3 92.5%	小6 100% 中3 100%
千歳市アクティブスクール事業に取り組んでいる学校の割合 【市教委】 ※H25 年度まで「グローバルスクール活動事業」	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

基本目標3

基本方向10 健やかな身体を育成する教育の推進

施策項目26 体力・運動能力の向上

現状と課題

近年、体格は良いが運動能力や体力が低い子どもが多くなったと言われており、このことは、平成25年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においても表れています。市内の男女ともに総合評価では、ABCDEの5段階のうち、ABCの割合が全国平均より少なく、DEランクの児童がやや多く見られました。

子どもの体力は、健康の保持や学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、将来的には生活習慣病など健康にも影響を及ぼすことが懸念されています。学校では、運動する子どもとそうでない子どもの二極化を解消し、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てることが大切です。

施策の概要

運動や外遊び、スポーツの楽しさを実感させ、運動習慣の定着や生活習慣の改善を図るため、体力・運動能力の向上に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
コーディネーション運動 [※] の推進 【学校・市教委】	子どもが体を動かす喜びを感じ、運動に対する認識や生活の在り方を考えることのできる体育科の授業を目指し、コーディネーション運動を推進します。
新体力テスト [※] の実施 【学校】	児童生徒の実態を細かく把握し、体力・運動能力の向上を図るための指導の充実を図ります。
1校1実践 [※] の推進 【学校】	体力向上を目指した手軽な運動など、学校における創意工夫を活かした1校1実践の取組の着実な推進を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
総合評価 [※] がABCDEのうちABCの児童生徒の割合【他】	H25 小5年男子 63.4% 小5年女子 56.0% 中2年男子 65.1% 中2年女子 79.7%	小5年男子 75%以上 小5年女子 75%以上 中2年男子 75%以上 中2年女子 90%以上
週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている学校の割合【他】	H25 小5年男子 84.7% 小5年女子 70.7% 中2年男子 84.9% 中2年女子 60.8%	小5年男子 100% 小5年女子 100% 中2年男子 100% 中2年女子 100%

※**コーディネーション運動**:6歳から10歳前後は、運動の習得速度が速く、神経系はほぼ大人なみに発達することから、この時期に多様な刺激を与えることで、能力は著しく伸びると言われている。遊びの要素を取り入れ、楽しみながら体をコントロールする力(リズムやバランス能力など)を養うことを目的に工夫された運動(例えば、足は「グーパー」、胸は「上・下」のリズムでジャンプを続けるなど)であるが、昔は、鬼ごっこなど活発な外遊びのなかで自然に身につけたと言われていた。

※**新体力テスト**:文部科学省が、国民の体力の現状を把握するため、従前から用いられていた「スポーツテスト」を国民の体位の変化や高齢化の進展等を踏まえた見直しを行い、新たに作成したテスト。国の「体力・運動能力調査」において、平成11年度から導入している。

※**1校1実践**:学校における体力向上や運動習慣の定着等に向けた創意工夫ある全校的な取組。

※**総合評価**:体力合計点の高い順にA～Eの5段階で評価したもの。

施策項目27 食育の推進

現状と課題

千歳市では、「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」^{〔H25 全国〕}と回答した児童生徒の割合は、小学生95.5%、中学生92.7%^{資料⑤}となっており、小・中学生とも全国(小学生96.3%、中学生93.8%)を若干下回っている状況です。食生活の乱れや不規則な睡眠などの生活習慣の乱れは、健康の維持に悪影響を及ぼすだけでなく、体力の低下、学習に対する意欲や集中力の欠如等につながる要因となります。子どもたちが「食」の重要性を理解し、朝食をとることをはじめ望ましい食習慣を育成することが大切です。

施策の概要

児童生徒が食に関する正しい知識や食習慣を身に付けるよう、給食での地場産品の活用の促進などにより、学校における食育^{*}を推進するとともに、給食の安全確保に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
食に関する指導の充実 【学校・市教委】	児童生徒が食の重要性を理解し、健やかな体を育成するため、栄養教諭 [*] を中心として、家庭とも連携しながら食に関する指導を進めます。
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 【学校・市教委・家庭】	家庭における食に対する関心及び理解を深め、望ましい食習慣が形成されるよう、「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発を促進します。
学校給食における地産地消 [※] の推進 【市教委】	食への感謝や地元の食文化への理解を深めるとともに、給食での地場産品の活用を積極的に推進します。
安全・安心な給食の提供 【市教委】	衛生管理を徹底するとともに、給食センターの施設・設備の充実を図り、給食の安全確保に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 ^{〔H25 全国〕} ^{資料⑤}	H25	小6 95.5%	小6 100%
		中3 92.7%	中3 100%
給食における地場産品利用の割合(野菜類) ^{〔市教委〕}	H25	27%	40%

※食育:様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

※栄養教諭:学校教育法第28条の規定により、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」ことを職務としており、栄養にかんする専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員。

※地産地消:「地域生産地域消費」「地元生産地元消費」などの略で、その地域で作られた農産物、水産物を、その地域で消費すること。

基本目標3

基本方向10 健やかな身体を育成する教育の推進

施策項目28 健康教育の推進

現状と課題

運動の楽しさや喜びを実感させる保健体育の授業、栄養の取り方や食品を選択する能力などを育てる望ましい食育指導、自己の健康の保持増進を図る実践的な指導、発達段階に応じた性教育や薬物乱用防止教室[※]など、「健康教育の充実」が求められています。

このことについて「着実に成果をあげている」^{【石狩管内】}と回答した学校の割合は、小学校 17.7%、中学校 16.7%にとどまっており、心身ともに健康な子どもの育成を図る上では授業や給食時間だけでなく、総合的な学習の時間や特別活動の時間などを通じて総合的に指導していくことが大切です。

施策の概要

児童生徒が発達段階に応じて、健康に関する正しい知識や規範意識を身に付け、健康の保持増進を図るための実践力を培う健康教育を進めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
健康指導の充実 【学校・市教委】	栄養教諭との連携により、給食の時間や各教科等において、子どもたちの望ましい栄養の取り方や食品を選択する能力などを育む指導の充実を図ります。
性教育・薬物乱用防止教育の充実 【学校】	関係機関と連携し、発達段階に応じて、性や薬物など健康に関わる問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身に付け、適切な行動がとれるよう、性教育・薬物乱用防止教育の充実を図ります。
学校保健委員会の充実 【学校】	児童生徒が心身の健康の保持増進を図るための実践力を身に付けることができるよう、学校全体で共通認識の下、学校保健計画に基づく学校保健活動の充実を図ります。
フッ化物洗口 [※] の普及・推進 【学校・市教委】	児童生徒のむし歯予防を図るため、保護者の理解を得ながら、小学校での普及を目指します。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
外部講師による薬物乱用防止教室を実施している学校の割合【市教委】	H25	小 29.4% 中 55.6%	小 100% 中 100%
フッ化物洗口を実施している小学校の割合【市教委】	H25	小 0%	小 100%

※薬物乱用防止教室：警察関係者や麻薬取締官・員OB、医師、薬剤師、業務行政の担当者などの外部の専門家を講師として、学校において薬物乱用防止教育の一環として開催される講演会。

※フッ化物洗口：週に1～5回フッ化物の水溶液を少量(5～10ml)口に含み、1分間ブクブクうがいを行い、永久歯のむし歯を予防する方法で、4歳～14歳まで継続して実施することが効果的。

施策項目29 特別支援教育の体制整備

現状と課題

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が将来自立し、夢や目標を実現していくことは、私たち市民の共通の願いであります。千歳市においては、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、在籍児童生徒は133人(H25.6.30 現在)となっています。

そのため、平成25年度から、知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴についての校区を「鉄北地区」「鉄南地区」「向陽台地区」の3ブロックに分け、「鉄北地区」の祝梅小学校と富丘中学校に特別支援学級を新設しました。

今後は、特別支援教育コーディネーター※を中心とした校内研修の実施や校内特別支援委員会の活性化等、基本的な校内支援体制の整備・充実が求められています。

施策の概要

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を的確に把握し、将来、自立や社会参加ができるよう、児童生徒一人ひとりの障がいに応じた特別支援教育の体制整備を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
校内特別支援委員会の充実 【学校】	特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育に関する校内研修の実施や校内特別支援委員会の活性化によって、校内支援体制の充実を図ります。
特別支援教育支援員の適正配置 【市教委】	学校生活の補助や学習活動の支援を行うため、特別支援教育支援員を適正配置するとともに、その資質向上を図ります。
特別支援コーディネーター会議の推進 【市教委】	特別支援コーディネーターの意識や資質を高めるため、講習会や交流会の機会の充実を図ります。
児童生徒ヘルパーの適正配置 【市教委】	特別支援学級においては、児童生徒ヘルパーを配置して障がいのある児童生徒の学校生活全般を支援する取組の充実を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
特別支援教育に関する校内研修を実施している学校の割合 【市教委】	H25	小 35.3% 中 22.2%	小 100% 中 100%
特別支援教育支援員を配置している学校の割合【市教委】	H25	小 100% 中 66.7%	小 100% 中 100%

※北進小中学校及び小規模校除く。

※特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会、校内研修の規格・運営、関係諸機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口など、学校におけるコーディネーター的な役割を担う者。

基本目標3

基本方向11 特別支援教育の推進

施策項目30 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実

現状と課題

平成19年4月から施行された学校教育法の改正により、障がいの種別や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から、LD※、ADHD※、高機能自閉症※等の発達障がいも含め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえつつ、個々の状況に応じた指導や支援を行う「特別支援教育」への転換が図られました。

千歳市では、障がいのあるなしにかかわらず、学校生活や学習上の「困り感」を持つ児童生徒一人ひとりのニーズに対し、学校全体で支援システムを確立するため校内特別支援委員会を機能させる中で支援体制を整えてきました。

今後は、より一層のきめ細やかな支援を行うためにも、特別支援学校の教育相談や専門家チームによる巡回相談※、石狩教育局のスーパーバイザー※の活用など、関係機関とのより一層の連携を図ることが重要です。

施策の概要

個々の教育的ニーズに応じて適切な指導・支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関や保護者との連携を図る中で校内特別支援委員会を機能させ、特別支援教育の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「個別の教育支援計画※」等の作成と活用 【学校】	一人ひとりの教育的ニーズに応じ、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し活用します。
専門家チームによる巡回相談の実施 【市教委】	スーパーバイザー等の専門的な観点から教育相談や助言を行うとともに、特別支援学校や関係機関との連携充実に努めます。
校種間の連携や交流教育の推進 【学校】	他校との合同交流会や校内における普通学級の児童生徒との日常的な共同・交流学習を推進するとともに、校種間のきめ細かい引継を行い円滑な接続に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 54.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%
専門家チームによる巡回相談の回数【市教委】	H24 小 年 147 回 中 年 21 回	小 年 150 回 中 年 50 回

※LD: Learning Disabilitiesの略。学習障がいのこと。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。学習障がいは、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定されるが、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、情緒障がいなどの障がいや、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

※ADHD: Attention Deficit/Hyperactivity Disorderの略。注意欠陥/多動性障がいのこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経に何らかの要因による機能不全があると推定される。

※高機能自閉症: 3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

※巡回相談: 発達障がいを含む障がいに関する専門的知識・経験を有する者が、幼稚園、小学校・中学校・高等学校等を巡回し、教員に対して、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒ごたいする指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと。

※スーパーバイザー: 特別支援教育の指導等の一層の充実を図るため、配置している特別支援支援教育を専任的に担当する指導主事のこと。

※個別の教育支援計画: 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもとに医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりについて策定した支援計画。

1 教育基本法

2 関連データ

(1) 基礎データ

(2) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果

3 目標指標一覧

4 千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱

5 千歳市学校教育基本計画策定会議委員・検討部会員名簿

(1) 策定会議委員

(2) 策定会議検討部会員

6 千歳市学校教育基本計画策定経過

7 用語解説

1 教育基本法(平成 18 年 12 月施行)

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓ひらく教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

- 第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。
- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
 - 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

- 第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。
- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
 - 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
 - 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附則(抄)

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 関連データ

(1)基礎データ

★千歳市内の就園・在学者数

【出典】要覧ちとせ平成 25 年度版

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
幼稚園	1,823	1,799	1,840	1,879	1,923
小学校	5,710	5,614	5,570	5,568	5,560
中学校	2,784	2,769	2,785	2,759	2,699
高等学校※	1,945	1,974	1,995	1,962	1,909

※千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校(H25 年度開校)

★千歳市内の教員数

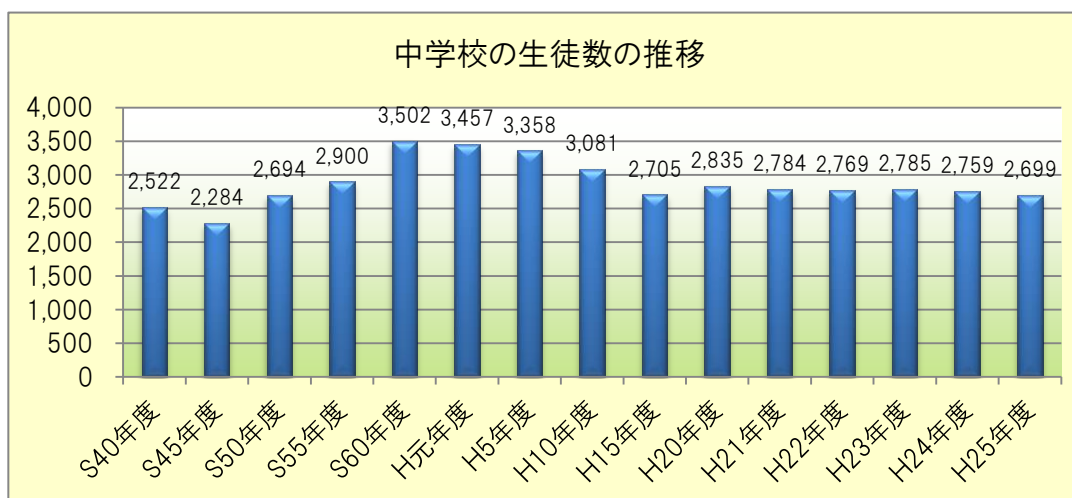
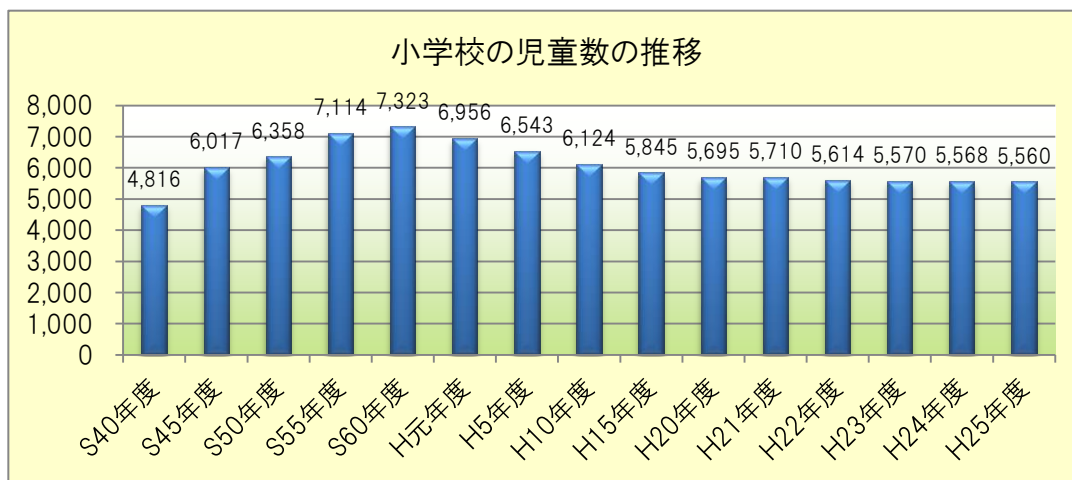
【出典】要覧ちとせ平成 25 年度版

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
幼稚園	107	113	118	114	120
小学校	320	317	312	324	324
中学校	185	189	193	194	186
高等学校※	139	129	131	136	155

※千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校(H25 年度開校)

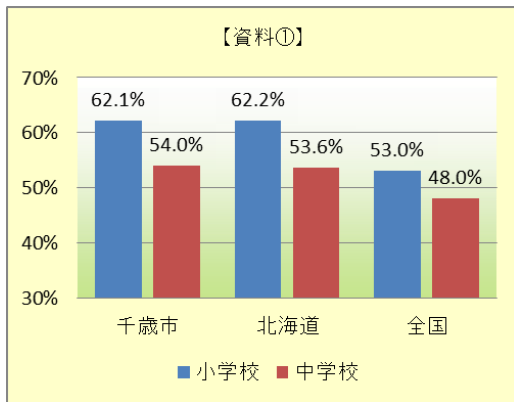
★千歳市の小学校・中学校の児童生徒数の推移

【出典】要覧ちとせ

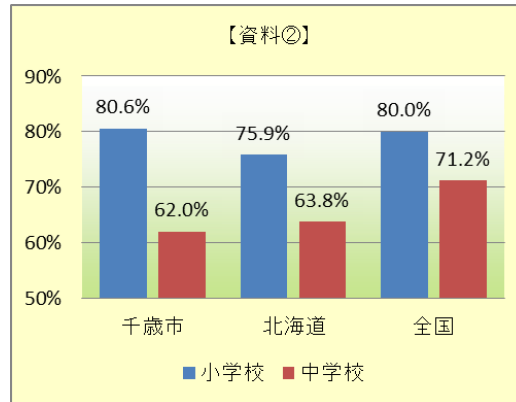


(2)平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果

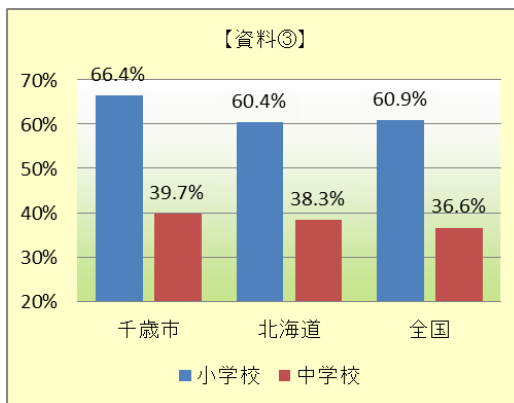
★児童生徒質問紙



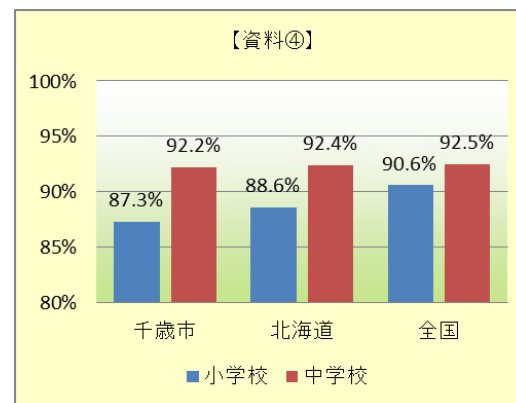
「平日、1日当たり1時間以上、テレビゲームをしている」と回答した児童生徒の割合



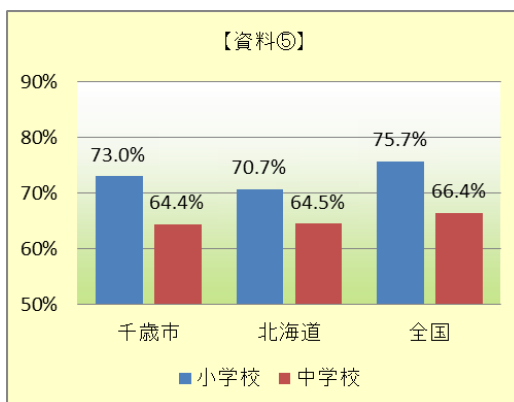
「平日、7 時前に起きている」と回答した児童生徒の割合



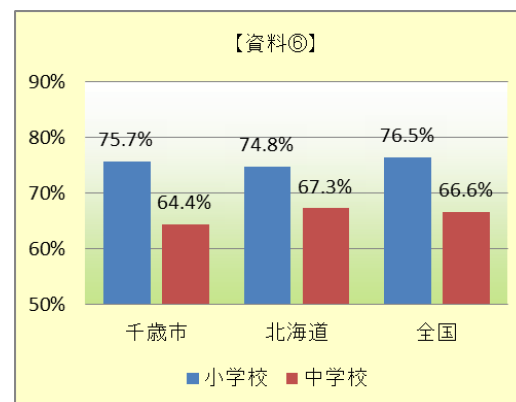
「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、家の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合



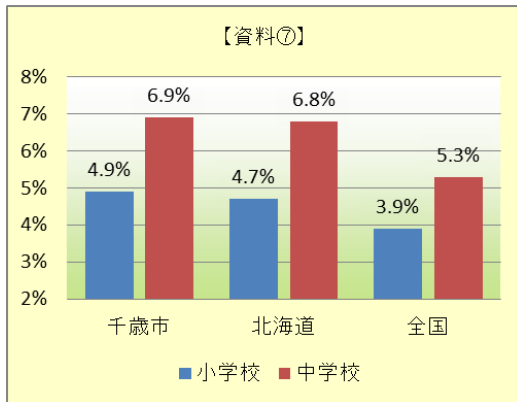
「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合



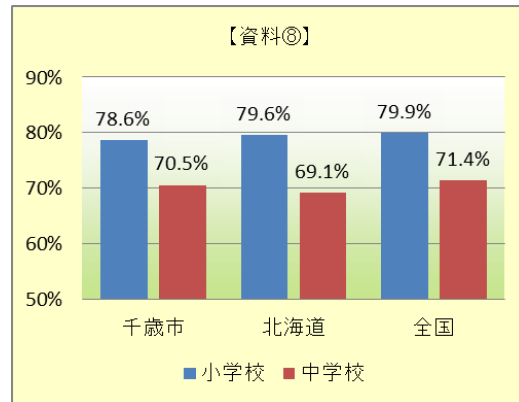
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合



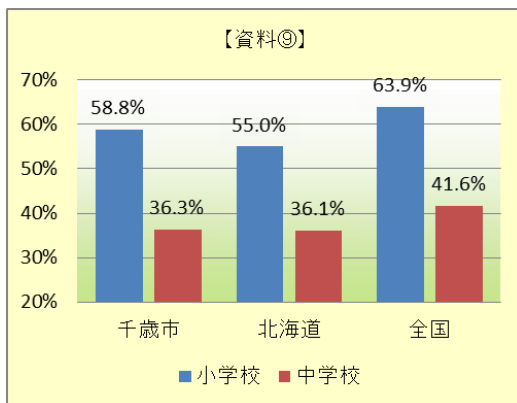
「家の人と学校での出来事について話をしている、どちらかといえば話している」と回答した児童生徒の割合



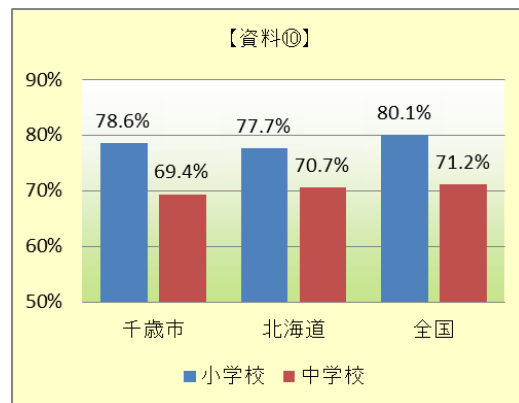
「学校で友達に会うのは楽しいと思わない、どちらかといえば楽しいと思わない」と回答した児童生徒の割合



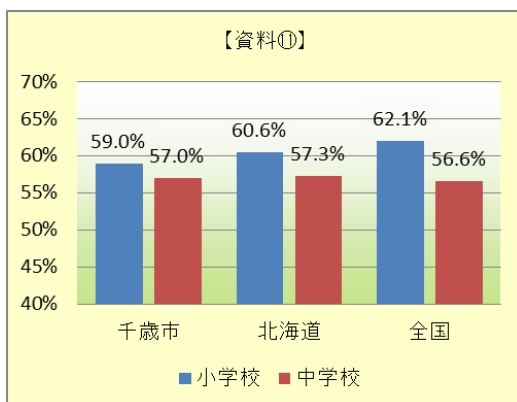
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合



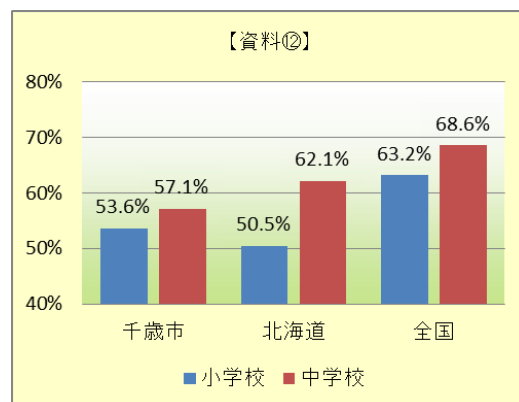
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合



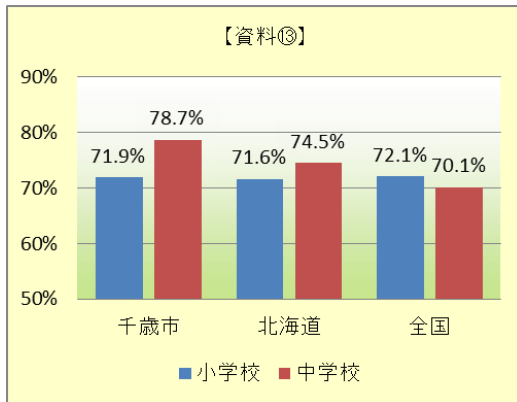
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合



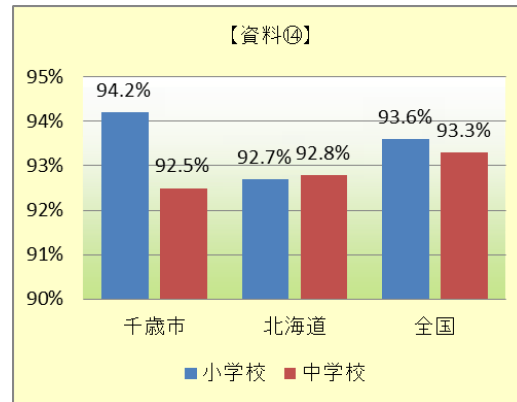
「勉強(国語、算数・数学)が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合



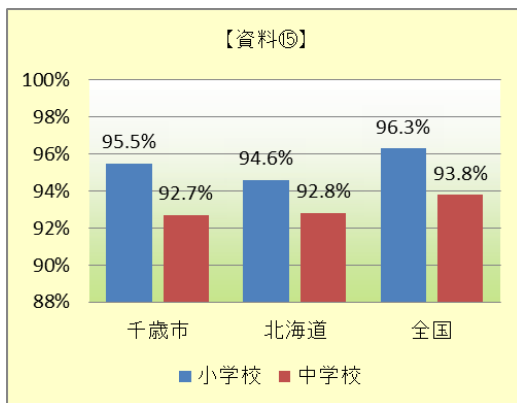
「平日、1日当たり1時間以上勉強をする」と回答した児童生徒の割合



「読書は好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合

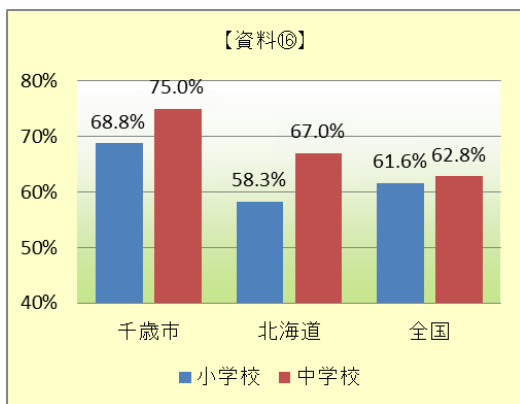


「人の役に立つ人間になりたい、どちらかといえばになりたい」と回答した児童生徒の割合

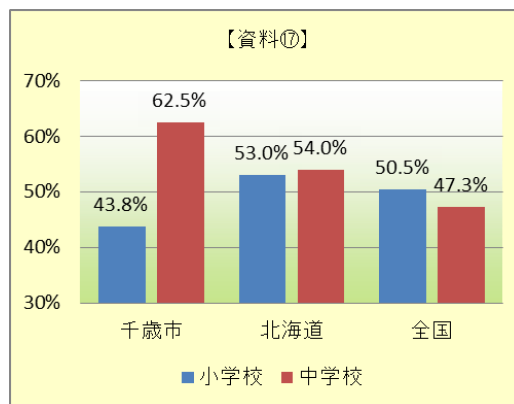


「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合

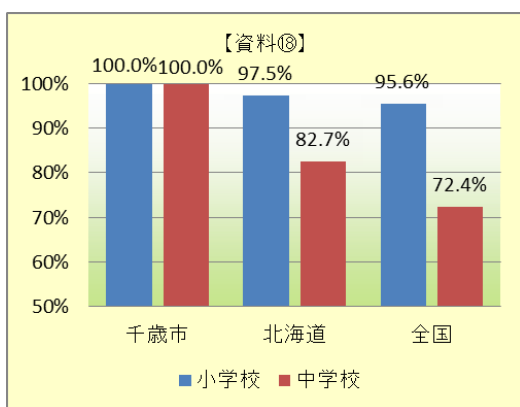
★学校質問紙



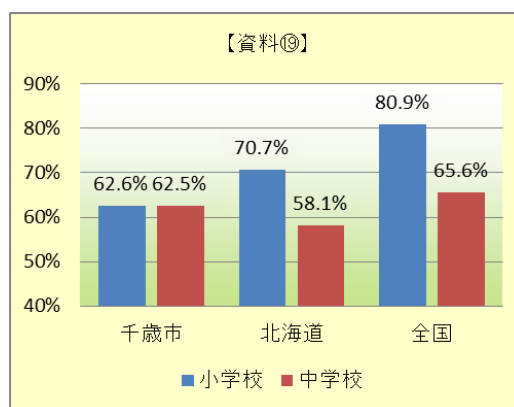
学習規律の維持を徹底している学校の割合



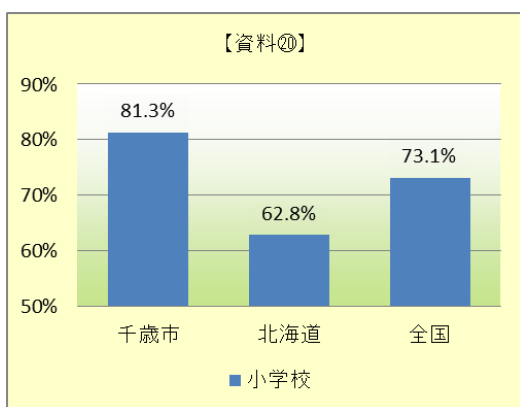
保護者からの意見や要望を聞くために、懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合



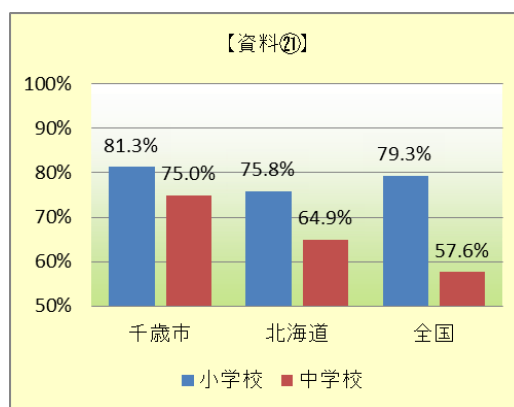
「保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけを行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合



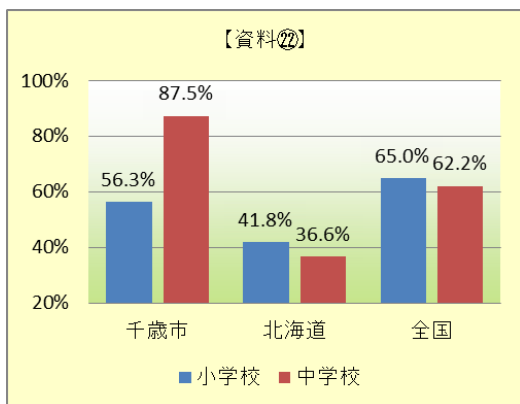
「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者等が様々な活動によく参加している、参加している」と回答した学校の割合



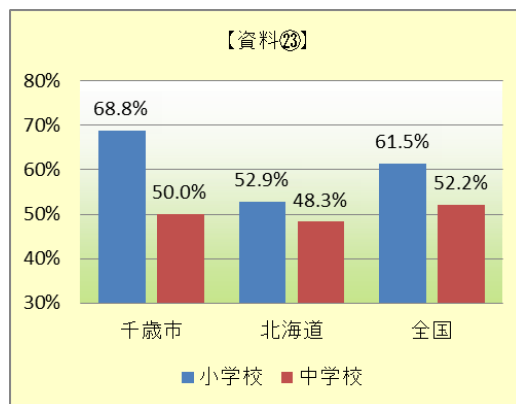
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合



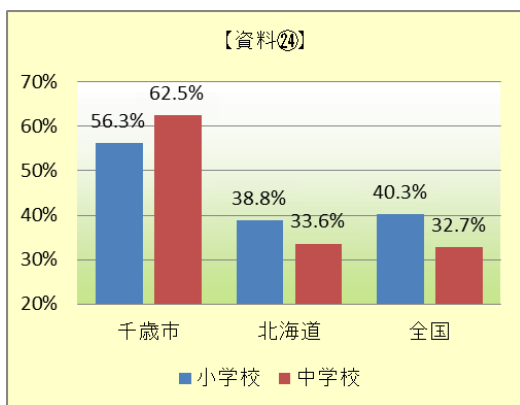
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合



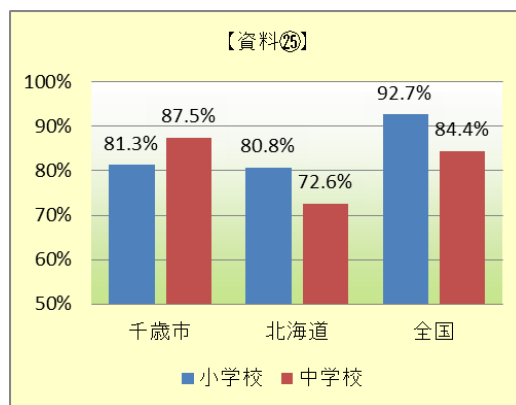
学校の教育活動の情報について、月に1回以上ホームページを更新している学校の割合



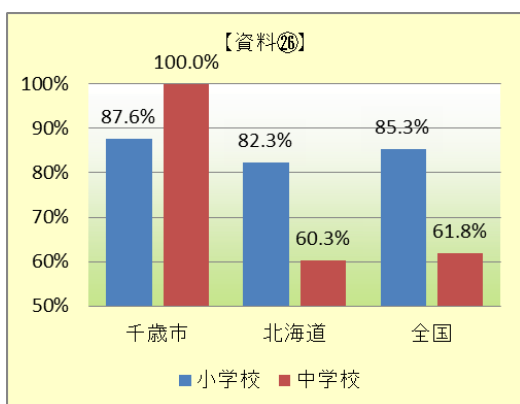
学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあっている学校の割合



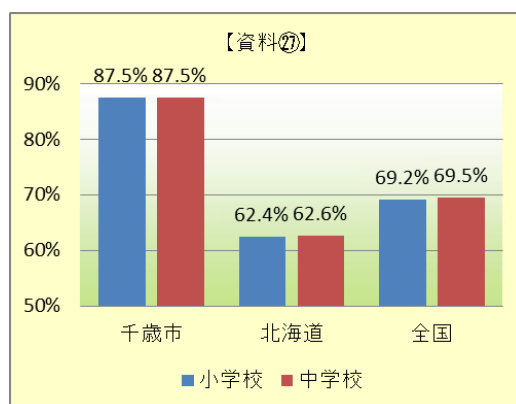
学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては教職員同士が協力している学校の割合



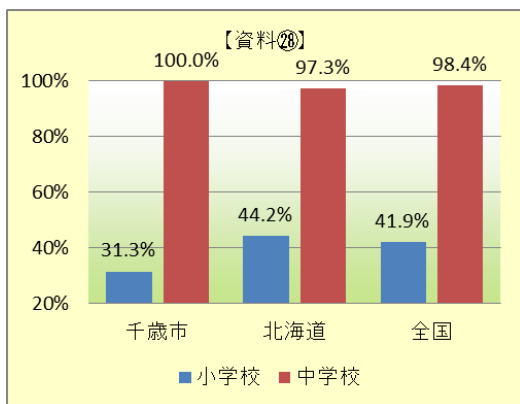
「学校でテーマを決め、講師を招聘するなど校内研修を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合



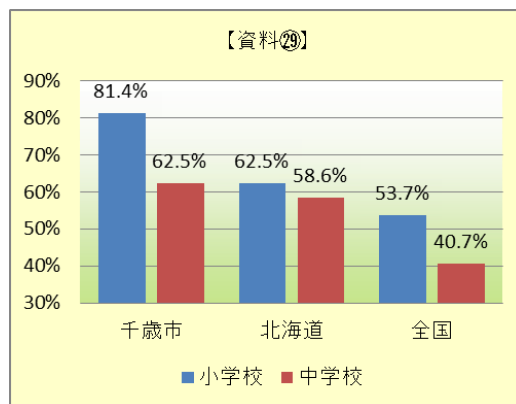
授業研究を伴う校内研修を年間5回以上実施している学校の割合



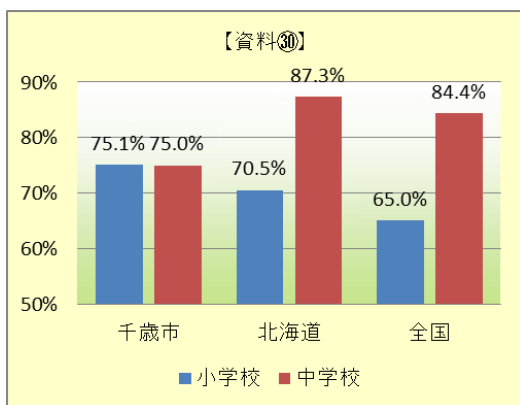
「教科の指導内容や指導方法について、近隣の小・中学校と連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合



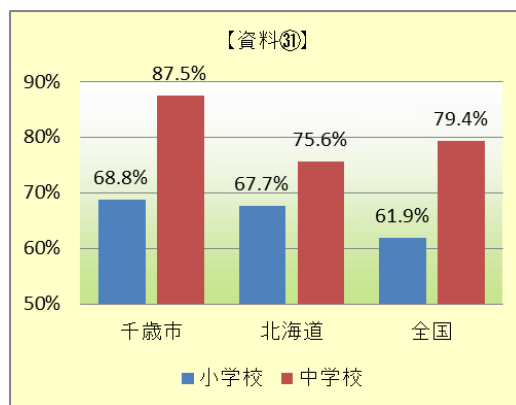
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合



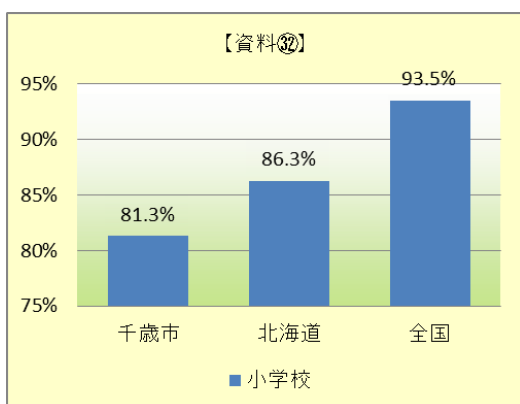
算数・数学の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるように実施している学校の割合



長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合



「朝読書」などの一斉読書の時間を週に複数回以上設けている学校の割合



自然の中で集団宿泊学習を行っている小学校の割合

3 目標指標一覧

基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

【施策項目1】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「学校や地域の教育環境の特性を踏まえ、発達や学年の段階に応じた指導の充実を図る教育課程の編成について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 66.7%	小 100% 中 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上
「地域の自然環境や専門的な知識・技能を有する人材の積極的な活用による多様な教育活動の展開について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 58.8% 中 33.3%	小 100% 中 100%

【施策項目2】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合いなど、集団の一員としての自覚を高める学級活動の工夫について成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 64.7% 中 77.8%	小 100% 中 100%
ハイパーQU検査を全学年において年2回実施している学校の割合【市教委】 ※北進小中学校を除く。	H25	小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学級の決まりを子どもたちの話し合いで決めている学校の割合【H24 全国】	H24	小 79.9% 中 75.3%	小 100% 中 100%
学習規律の維持を徹底している学校の割合【H25 全国】	H25	小 68.8% 中 75.0%	小 100% 中 100%

【施策項目3】

指標の内容	現状値		H32 目標値
スクールカウンセラー・心の教室相談員の配置校数【市教委】	H25	スクールカウンセラー 16 校 心の教室相談員 13 校	スクールカウンセラー 21 校 心の教室相談員 13 校
「スクールカウンセラー・心の教室相談員等の活用により、適切に対応することができる教育相談体制の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 82.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%
スクールカウンセラーによる教育委員会庁舎での教育相談日の一月当たり開設日数【市教委】	H25	2日	4日

【施策項目4】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 78.6% 中3 70.5%	小6 100% 中3 100%
不登校児童生徒が学校復帰(完全登校及び不定期登校)した割合【市教委】	H24	74.4%	80%以上
「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、家の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国教】	H25	小6 66.4% 中3 39.7%	小6 70%以上 中3 50%以上

【施策項目5】

指標の内容	現状値		H32 目標値
非構造部材耐震化を実施した学校の割合【市教委】	H25	小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学校施設の大規模改修を実施した学校の割合【市教委】 ※平成 25 年度を事業年度の当初とする。	H25	小 17.6% 中 14.2%	小 100% 中 100%

【施策項目6】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 22.2%	小 100% 中 100%
「学校の教育活動全体で育む防災教育の充実について着実の成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
地域や小・中学校の連携を踏まえた避難訓練の実施に向けた協議を進めている学校の割合【市教委】	H25	小 17.6% 中 11.1%	小 100% 中 100%

【施策項目7】

指標の内容		現状値	H32 目標値
奨学金応募者(所得基準額内)に対する受給者の選考倍率【市教委】	H25	1.8 倍	受給者の選考倍率が概ね2倍以下

【施策項目8】

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合【H25 全国】	H25	小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
「保護者に対して子どもの家庭学習を促すような働きかけを行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者等が様々な活動によく参加している、参加している」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 62.6% 中 62.5%	小 80%以上 中 80%以上

【施策項目9】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3%	小 100%
子育てに困難を抱えている家庭の状況の把握や関係機関との積極的な連携に取り組んでいる学校の割合【市教委】	H25	小 29.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%

【施策項目10】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%
地域に対する授業公開や行事の案内配布など積極的に参加を促す取組を展開している学校の割合【市教委】	H25	小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
学校の教育活動の情報について、月に1回以上ホームページを更新している学校の割合【H25 全国】	H25	小 56.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 58.8% 中3 36.3%	小6 70%以上 中3 50%以上

【施策項目11】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 22.2%	小 100% 中 100%
生活安全・交通安全・災害安全に関する児童生徒の自主的な活動を進めている学校の割合【市教委】	H25	小 5.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%

基本目標2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる

【施策項目12】

指標の内容	現状値		H32 目標値
学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員の間で共有し取組に当たっている学校の割合【H25 全国】	H25	小 68.8% 中 50.0%	小 100% 中 100%
学習指導と学校評価の計画の作成に当たっては教職員同士が協力し合っている学校の割合【H25 全国】	H25	小 56.3% 中 62.5%	小 100% 中 100%

【施策項目13】

指標の内容	現状値		H32 目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
学校評価をホームページで公開している学校の割合【市教委】	H25	小 70.6% 中 55.6%	小 100% 中 100%
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%

【施策項目14】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「学校でテーマを決め、講師を招聘するなど校内研修会を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
授業研究を伴う校内研修を年間5回以上実施している学校の割合【H25 全国】	H25	小 87.6% 中 100%	小 100% 中 100%
「長いスパンでの教職員一人ひとりの特性に応じた研修会への計画的な参加や、その成果の校内への還流という面では着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 29.4% 中 11.1%	小 100% 中 100%

【施策項目15】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「小学校と中学校による合同の研修会や情報交換、児童生徒会のあり方について理解を深める機会を充実させることにより着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 35.3% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 81.3%	小 100%
「教科の指導内容や指導方法について、近隣の学校と連携をよく行っている、どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 87.5% 中 87.5%	小 100% 中 100%

【施策項目16】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「関係機関や団体とのつながりを強化し、学校力の向上に向けて着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【市教委】	H25	小 32.4% 中 33.3%	小 100% 中 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合【H25 全国】	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%

【施策項目17】

指標の内容	現状値	H32 目標値
電子黒板及び実物投影機を配置している普通教室の割合【市教委】	H25 小 46.3% 中 70.2%	小 100% 中 100%
千歳市教育委員会として実施しているICT活用に関する研修会を実施した回数【市教委】	H25 年 1 回	年2回以上

【施策項目18】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「環境教育に関わる各教科等の指導内容との関連を明確にした指導計画の工夫について概ね成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「環境に対する関心を高め意欲的に関わろうとする態度を培う学習活動の工夫について、着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 35.3% 中 11.1%	小 100% 中 100%

【施策項目19】

指標の内容	現状値	H32 目標値
教職員の外国語活動指導力向上のために千歳市教育委員会として研修会を実施した回数【市教委】	H25 年0回	年2回以上
「英語活動を通じた積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成について、着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 100% 中 77.8%	小 100% 中 100%

【施策項目20】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「国際理解教育の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 52.9% 中 29.6%	小 100% 中 100%
国際理解・国際交流に関するイベント等への支援回数【市教委】	H25 年1回	年3回以上

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

【施策項目21】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25 小6 78.6% 中3 69.4%	小6 90%以上 中3 80%以上
算数・数学の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるように実施している学校の割合【H25 全国】	H25 小 81.4% 中 62.5%	小 100% 中 100%
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合【H25 全国】	H25 小 75.1% 中 75.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の全国平均と比較した正答率の割合【H25 全国】	H25 小 やや低い 中 ほぼ同様(下位)	小 全国平均以上 中 全国平均以上

【施策項目22】

指標の内容		現状値	H32 目標値
児童生徒による「授業評価」を取り入れている学校の割合【市教委】	H25	小 23.5% 中 33.3%	小 100% 中 100%
「勉強(国語、算数・数学)が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 59.0% 中3 57.0%	小6 70%以上 中3 70%以上
「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 53.6% 中3 57.1%	小6 70%以上 中3 70%以上

【施策項目23】

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者や地域に「道徳の時間」の授業公開を実施している学校の割合【市教委】	H25	小 41.2% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 87.3% 中3 92.2%	小6 100% 中3 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上

【施策項目24】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「朝読書」などの一斉読書の時間を週に複数回以上設けている学校の割合【H25 全国】	H25	小 68.8% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 71.9% 中3 78.7%	小6 80%以上 中3 80%以上
学校図書館司書の配置校数及び人数【市教委】	H25	12校に1人	2校に1人

【施策項目25】

指標の内容		現状値	H32 目標値
自然の中で集団宿泊学習を行っている小学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3%	小 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%
「人の役に立つ人間になりたい、どちらかといえばなりたい」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 94.2% 中3 92.5%	小6 100% 中3 100%
千歳市アクティブスクール事業に取り組んでいる学校の割合【市教委】 ※H25 年度まで「グローバルスクール活動事業」	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

【施策項目26】

指標の内容		現状値	H32 目標値
総合評価がABCDEのうちABCの児童生徒の割合【他】	H25	小5年男子 63.4% 小5年女子 56.0% 中2年男子 65.1% 中2年女子 79.7%	小5年男子 75%以上 小5年女子 75%以上 中2年男子 75%以上 中2年女子 90%以上
週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている学校の割合【他】	H25	小5年男子 84.7% 小5年女子 70.7% 中2年男子 84.9% 中2年女子 60.8%	小5年男子 100% 小5年女子 100% 中2年男子 100% 中2年女子 100%

【施策項目27】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25 小6 95.5% 中3 92.7%	小6 100% 中3 100%
給食における地場産品利用の割合(野菜類)【市教委】	H25 27%	40%

【施策項目28】

指標の内容	現状値	H32 目標値
外部講師による薬物乱用防止教室を実施している学校の割合【市教委】	H25 小 29.4% 中 55.6%	小 100% 中 100%
フッ化物洗口を実施している小学校の割合【市教委】	H25 小 0%	小 100%

【施策項目29】

指標の内容	現状値	H32 目標値
特別支援教育に関する校内研修を実施している学校の割合【市教委】	H25 小 35.3% 中 22.2%	小 100% 中 100%
特別支援教育支援員を配置している学校の割合【市教委】 ※北進小中学校及び小規模校除く。	H25 小 100% 中 66.7%	小 100% 中 100%

【施策項目30】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 54.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%
専門家チームによる巡回相談の回数【市教委】	H24 小 年 147 回 中 年 21 回	小 年 150 回 中 年 50 回

4 千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における学校教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画である千歳市学校教育基本計画(以下「基本計画」という。)の策定にあたり、幅広い意見を基本計画に反映させるため、千歳市学校教育基本計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。

- (1)基本計画の策定に関する事項
- (2)その他教育長が必要と認める事項

(組織等)

第3条 策定会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が依頼する。

- (1)学識経験者
- (2)教育関係者
- (3)関係団体

3 委員の任期は、依頼の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

4 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 策定会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、策定会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

2 策定会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、策定会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第6条 策定会議は、会議の効率的な運営を図るため、検討部会を置き、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)基本計画の策定に関し必要な事項の調査及び検討に関すること。
 - (2)基本計画の素案の作成に関すること。
 - (3)基本計画に係る資料の収集及び作成に関すること。
- 2 検討部会は、部会長、副部会長、部会員をもって組織し、次に掲げる者をもって充てる。
- (1)部会長 教育部部長
 - (2)副部会長 教育部次長、教育部次長(学校指導担当)
 - (3)部会員 学校教育課長、青少年課長、学校給食センター長、学校教育主事

3 検討部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。ただし、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する副部会長がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 策定会議及び検討部会の庶務は、教育部企画総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議及び検討部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 26 日から施行する。

5 千歳市学校教育基本計画策定会議委員・検討部会員名簿

(1)策定会議委員

No.	役職	委員名	所属	備考
1	会長	川瀬 正明	千歳科学技術大学長	大学(千歳科学技術大学)
2	副会長	亀浦 正幸	千歳市立信濃小学校校長	校長会(小学校)
3	委員	出村 好孝	千歳市立向陽台中学校校長	校長会(中学校)
4	委員	松井 明生	千歳市立日の出小学校教頭	教頭会(小学校)
5	委員	小川 満	千歳市立青葉中学校教頭	教頭会(中学校)
6	委員	荒井由紀恵	千歳第二小学校 PTA 会長	PTA連合会
7	委員	斉藤美恵子	千歳幼稚園園長	幼稚園連合会
8	委員	山内 雅彦	千歳市立高台小学校校長	教育振興会
9	委員	橋本 丈則	北海道千歳高等学校校長	高校(千歳高等学校)
10	委員	吉村 恭子	北海道千歳北陽高等学校校長	高校(千歳北陽高等学校)
11	委員	宮崎 真彰	北海道千歳高等支援学校校長	高校(千歳高等支援学校)
12	委員	佐藤 元康	一般社団法人千歳青年会議所理事長	青年会議所
13	委員	沼田 常好	千歳市町内会連合会会長	町内会連合会
14	委員	守田 勝榮	千歳市人権擁護委員協議会会長	人権擁護委員協議会

※ 敬称略

※ 順不同

(2)策定会議検討部会員

No.	役職	委員名	所属	備考
1	部会長	西本 隆史	教育部長	
2	副部会長	島倉 弘行	教育部次長	
3	副部会長	黒川 淳司	教育部次長(学校指導担当)	
4	部会員	島津 一久	学校教育課長	
5	部会員	小田 誠	青少年課長	
6	部会員	佐藤 一浩	学校給食センター長	
7	部会員	須川 康寛	学校教育主事	
8	部会員	小野崎 昭夫	学校教育主事	

6 千歳市学校教育基本計画策定経過

開催期日	会議等の名称
平成 25 年 6 月 20 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第1回)
9 月 17 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第2回)
10 月 28 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第3回)
11 月 20 日	千歳市 PTA 連合会役員会説明
11 月 21 日	千歳市総務文教常任委員会報告
11 月 26 日 ～12 月 25 日	「千歳市学校教育基本計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施(人数2名、件数4件)
平成 26 年 1 月 31 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第4回)
2 月 26 日	「千歳市学校教育基本計画」を教育委員会会議で決定

7 用語解説

★千歳市民憲章

昭和54年7月1日に制定された「千歳市民憲章」では、未来に向かって発展するまちへの決意が込められている。

世界をつなぐ 北の大空。
千歳川の 清い流れ。
開拓 ここに一世紀。
私たちは、誇りある千歳市民です。
郷土の発展と、お互いのしあわせを
願い、この憲章をかかげて、力強く
前進をつづけます。

- 1 心身をきたえ、仕事にはげみ、
明るく 若々しい まちにしましょう。
- 1 自然を愛し、季節に親しみ、
快く 楽しい まちにしましょう。
- 1 きまりを守り、力を合わせて、
美しく 住みよい まちにしましょう。
- 1 年よりを敬い、子供の夢をはぐくみ、
温かく 平和な まちにしましょう。
- 1 文化を育て、希望にみちた、
豊かな おちついた まちにしましょう。

★「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の前文の一部

現在、少子高齢化の進展などにより社会・経済状況が変化する中で、ゆとりや生活の向上を求めて市民の価値観が多様化・複雑化し、特色あるまちづくりが求められています。

このような状況の中で、住みよさを実感し、誇りを持てるまちを実現するためには、これまで行政が担ってきた公共の分野に市全体で取り組むことが求められ、市民が自主的なまちづくり活動を行うとともに、これまで以上に市民のニーズを反映しながら行政活動が行われることが重要となっています。

かつて、私たちのまちでは、村民総出で無償の汗を流して抜根と整地を行い、広大な火山灰地に着陸場をつくりました。自分の持っている知識や能力を生かし、社会貢献したいという市民の意識の高まりがみられる今こそ、「事に当たって一致団結する」先人たちの精神を呼び覚まし、みんなで力を合わせ、知恵を出し、汗を流すことが求められています。

それは、本来のまちづくりの姿であり、千歳が目指す「みんなで進めるまちづくり(市民協働によるまちづくり)」です。

ここで、平成 19 年に定められた「みんなで進める千歳のまちづくり条例」に至る歩みを振り返る。

★千歳

千歳川の流れる豊かな大地は、はるか昔より今日に至るまで人々の暮らしを支えてきた。千歳一帯は、かつて「シコツ」と呼ばれていた。これは、アイヌの人たちの言葉で「大きくほ地、谷」という意味である。「千歳」という地名が名づけられたのは、文化 2 年(1805 年)、江戸幕府蝦夷地奉行の羽太正養(はぶとまさやす)が、多くの鶴が生息している光景にふれ、「鶴は千年」の故事にちなんで「千歳」と命名したと伝えられている。明治 13 年(1880 年)には戸長役場が千歳村に置かれた。

戸長役場が開庁した当時、千歳は室蘭街道の小さな宿場町として栄えていたが、明治 25 年、室蘭本線が開業してからは、近代交通の陰に押し込まれ、人々の往来がなくなり、活気を失っていった。ところが、大正 15 年(1926 年)今日の発展の契機となる村民の働きが生まれた。

★着陸場

8 月 22 日、鉄道札幌線開通を記念する催事を千歳で開催することにした小樽新聞社(後の北海道新聞社)の社員が千歳村役場を訪れ、湯茶の接待を依頼した。役場はこの申し入れを受け入れ、千歳の特産物であるヤマブドウ、じゃがいも、三平汁を用意することを伝えた。当時の千歳村には食堂がなく最大の歓待であった。この対応に感激した新聞社員は社保有の飛行機を千歳上空に派遣することを提案した。数日後、社員は操縦士を伴って千歳を訪れた。操縦士は飛行機を無事に着陸させるための場所の選定にとりかかった。操縦士が案内されたサンナシ沢周辺は、平坦かつ広大な火山灰地である。ここの地盤は飛行機の離着陸に適していた。しかし、伐採した後の根株が 2、3 坪に一つあり抜根整地しなくてはならない。長さ 110 間、幅 60 間(約 200m×110m、6700 坪)を着陸可能な状態にすることで話はまとまった。着陸場を早急に造らなければならない。村民の労力奉仕を仰ぐこととし、着陸場建設の村民大会が開催された。議題は「着陸場を造るか否かの件」。提案は村民の賛同を得た。鋸、鍬によって整地作業が進められたが、青年団、婦人会、小学生までもが参加して、着陸場を造るため、抜根などの労働に耐え、二日間、汗だくの工事が繰り広げられた。

北の空の玄関「千歳」の発展のかけがえのない一歩となった着陸場の建設工事。その時小学生として参加した林元一氏は、その時のようすを自らの著で次のように記している。

「広場では小学生達が、大人が掘り起こした木の根や枝を運んで、燃えさかる焚き火の中に投げ入れていました。その子供たちの殆どは、つつ袖の木綿の着物に、下駄や藁草履を履いて居ましたが、蟻を苦にする様子も無く、中には仕事熱心の余り蟻の巣を踏み付けて行く子供も居ましたが、皆平然と仕事を続けて居ました。子供心に、木の枝を運んでいると蟻に咬まれないのだと感じた私は、みんなと一緒に木を運ぶことにしました。大人や小学生たちが運ぶときに落としつついった小さな小枝は、小さな私にも楽々と運ぶことが出来ました。小枝を運びはじめると、あれほど私を悩ませた赤蟻の攻撃も気にならなくなり、そればかりか肩にいっぱい木を担いだ小父さん達が、私の側を通るとき、『ほう坊主も働いているのか、偉いな』と大きな声で誉めてくれたので、すっかり調子に乗った私は、拾い集めた小枝を両手一杯に抱え込んで焚き火の側に運び、エイツエイツと掛け声をかけながら火の中に投げ入れていたのを懐かしく思い出されます。」(「千

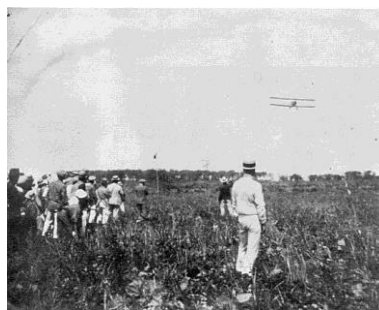
歳維新一飛行場を造った人達」林元一著 千歳文庫 1989 年)

10 月 22 日、早朝から村人が徒歩や自転車に乗って続々と着陸場に集まった。小樽新聞社は当日の様子を次のように報じた。

「この日千歳村民に対する謝恩飛行を兼ねて千歳飛行場開きのために札幌飛行場を出発した我社北海1号機は午後 1 時 15 分紺碧の空に上層雲を突破って防風林の西北隅遙かに其の機影を表はし一点また一点見る見る中に勇姿の拡がりは千歳飛行場の上空を圧してしまった。一周又一周謝恩の熱意をこめた我社の宣伝ビラ数万枚を木の葉のようにばら撒きつつ見事な旋回飛行を秋の光に映へ散らせながら待ちに待った千歳村民の好意に酬いるため土の匂いのまだ新鮮な千歳飛行場へ午後 1 時 20 分無事着陸した。」



北海1号機



飛来する飛行機を迎える村民

その後、二次三次と拡張工事が進められ、昭和 12 年には総面積 17 万 2 千坪余りの立派な飛行場が造り上げられていった。これらの歩みが強固な礎となり、民間航空の定期路線や航空自衛隊の開設へとつながった。人口は急増、昭和 33 年(1958 年)道内 24 番目の「市」として、千歳市が誕生した。市制施行以来、工業団地の造成等産業基盤の拡大、JR 千歳線の電化と高架化、高速道路網の整備、新千歳空港の開港等交通機能の優位性を生かし、文化・教育・医療・福祉等都市機能の充実が図られてきた。

★先人たちの魂

飛行場建設の話が持ち上がってから僅か 2 か月、この短期間で実現させたスピードは驚異的です。このことを可能にしたものは何か、当時、村の指導者達は、昼も夜も火山灰に覆われた村を、他の村に劣らない豊かな村にしようと心を砕いていました。また、人口 5,500 人程の全村民も指導者達と同じように村の将来を案じており、全ての人々が村の発展を願っていました。飛行場建設に奉仕した村民の間に只の一度も不満がましい言葉や態度は無かったということです。この強い絆、協働の精神が短期間に夢の実現を果たしたと言えるでしょう。

最後に、先人の飛行機に対する知的な好奇心、着陸場の建設に向かった積極的な決断と旺盛な行動力についてです。

着陸場建設にあたった人々に着目するとき、皆一人の人間として確固とした個が確立されていたことが分かります。先に引用した「飛行場を造った人たち」には、「未来からの微かな音を聞いた人達」として、次のように記されています。

「幼かった私も、人々と一緒に作業に出ていましたが、どの顔も希望に満ちているような明るさでした。あの希望に満ちた顔は、たび重なる不幸のなかで追い詰められた獣のような研ぎ澄まされた神経が、飛行場こそ疲弊した村に幸せを運んでくれるという、微かな音を聞いたのかもしれませんが。未来を告げる微かな音を聞き、その音の方向を適確に掴んで、拳村一致力を併せて事に当たって邁進してくれた多くの先人たちのお蔭で、私達千歳市民の今日があるということを、私達は忘れることは出来ないと思います。」

いかにして、「未来を告げる微かな音」を聞き、「その音の方向を適確に」掴んだのでしょうか。そこに、飛行機という新しいものに対する夢や知的な好奇心にあふれる村民の姿を思い浮かべることができます。また、「飛行場こそが疲弊した村に幸せを運んでくれる」という直観的な洞察、飛行場建設に乗り出す積極的な決断や目的に向かって進む旺盛な行動力がこれらを可能にしたのではないのでしょうか。

★ふるさと千歳

千歳の自然や工業、農業、交通機関などだけではなく、校舎、教室、通学路等子どもたちが触れるものすべてが「ふるさと千歳」である。今ここ千歳で暮らし、学んでいることに喜びを感じ、「自分は人のために役に立ち、頼られる存在である。」という感覚を覚えるとき、成長の土台が築かれる。成長のための努力を教え、確実に歩んでいることの自信を持たせ、生き生きと学ぶ子どもを育てる。また、国際都市千歳に暮らしながら、そのメリットを生かし、国内外の人々との交流を進め、未来に向かって生きていることの希望をふくらませる。

★用語解説一覧(50 音順)

【あ行】

ICT 【P12・P19・P21・P43・P49】
eラーニング 【P49】
生きる力 【P15・P18・P19・P20・P21・P51】
1校1実践 【P53】
イングリッシュキャンプ 【P46】
ALT 【P45・P48】
栄養教諭 【P54・P55】
ADHD 【P57】
NPO 【P42】
LD 【P11・P57】

【か行】

学習指導要領 【P15】
学校支援地域本部 【P11・P39】
学校図書館司書 【P51】
学校評価 【P38・P39・P49】
学校力 【P19・P20・P21・P38・P39・P42】
「家庭力」「地域力」 【P20】
キャリア教育 【P35・P52】
キーコンピテンシー 【P15】
教育課程 【P14・P26・P38・P41・P42】
グローバル化 【P6・P7・P45】
高機能自閉症 【P57】
校内研修 【P40・P56・P68】
コーディネーション運動 【P53】
心の教室相談員 【P28】
個別の教育支援計画 【P57】
子ども110番の家 【P36】
コンプライアンス 【P40】

【さ行】

自己肯定感 【P10】
自己有用感 【P18・P21・P26】
司書教諭 【P51】
実物投影機 【P43】
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題
に関する調査 【P9・P10】
JICA 【P46】
シャトルラン 【P8】
授業用デジタル機器 【P43】
巡回相談 【P57】
小1プロブレム 【P34・P41】
少人数指導 【P48・P49・P69】
情報モラル 【P6・P29】
食育 【P21・P54・P55】

新体力テスト 【P53】
スーパーバイザー 【P57】
スクールカウンセラー 【P28】
全国学力・学習状況調査 【P7・P8・P9・P10・
P48・P60・P64】
全国体力・運動能力、運動習慣等調査【P8・
P53】
総合的な学習の時間 【P44・P45・P46・P51・
P52・P55】
総合評価 【P53】

【た行】

耐震化率 【P30】
確かな学力 【P19・P20・P21・P38・P43・
P48】
地産地消 【P54】
千歳市アクティブスクール事業 【P45・P52】
中1ギャップ、高1クライシス 【P41】
通学合宿 【P35】
ティーム・ティーチング 【P45・P48・P49】
適応指導教室 【P10・P29】
電子黒板 【P19・P43】
特別支援学級 【P11・P56】
特別支援教育 【P11・P20・P21・P56・P57】
特別支援教育コーディネーター 【P56・P57】

【な行】

ノート 【P7】

【は行】

「早寝早起き朝ごはん」運動 【P33・P54】
ハイパーQU検査 【P27】
非構造部材 【P12・P30】
PISA調査 【P15】
PDCAサイクル 【P3】
フッ化物洗口 【P55】

【ま行】

マネジメント 【P20・P27・P38】

【や行】

薬物乱用防止教室 【P55】

【わ行】

わかる授業 【P49】

千歳市学校教育基本計画

平成 26～32 年度(2014～2020)

～未来への飛翔・すべては子どもたちのために～

平成 26 年 3 月発行

発行 千歳市教育委員会

編集 千歳市教育委員会企画総務課企画係

〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地

TEL 0123-24-3131(代表)

FAX 0123-27-3743

URL <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

E-mail kyoikukikaku@city.chitose.hokkaido.jp

～未来への飛翔・すべては子どもたちのために～